

仙台市水道事業中期経営計画
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

令和5年度 取組項目の進行状況評価シート

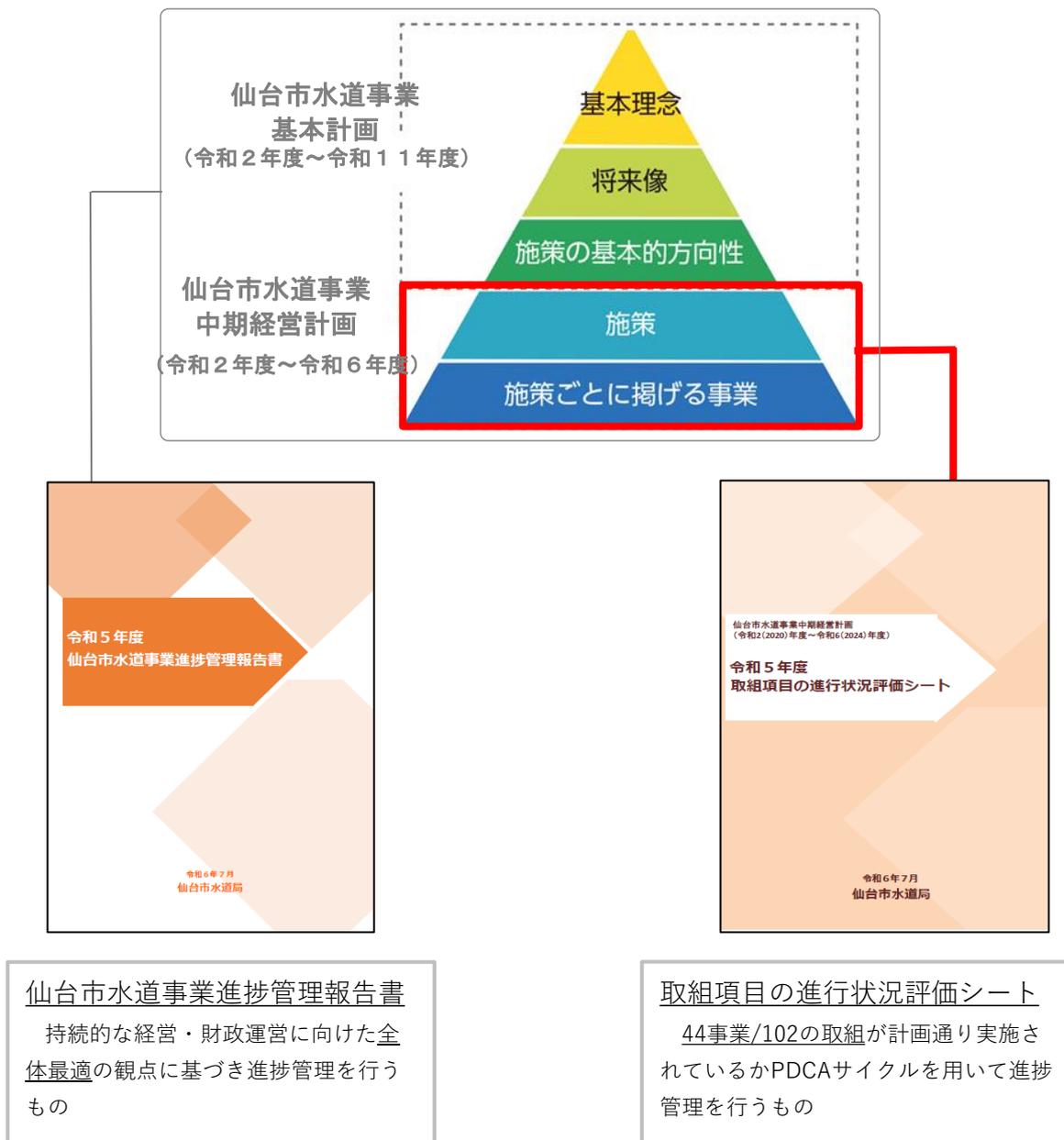
令和6年7月
仙台市水道局

1. 進捗管理の考え方

(1) 目的及び位置づけ

仙台市水道事業進捗管理報告書（以下「報告書」という。）及び取組項目の進行状況評価シートは、仙台市水道事業基本計画（以下「基本計画」という。）で定める将来像の実現に向けて、仙台市水道事業中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）に基づき実施した事業等を対象に、年度ごとにPDCAサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを図ることを目的に作成しています。

評価シートは、各事業が計画通り実施されているかPDCAサイクルを用いて進捗管理を行うものとして位置付けています。



(2) 構成

①記載内容

PDCAサイクル	記載内容
P	中期経営計画期間中に取り組む事業のスケジュールや、当該年度の事業計画を示しています。
D	当該年度に取り組んだ内容を示しています。
C	当該年度の取組みの進行状況を4段階で評価した上で、その要因分析や、今後想定される事業環境の変化等を示しています。
A	評価や要因分析等を踏まえ、必要に応じて取組内容を改善しながら、次年度以降どのような対応をとるかについて示しています。なお、「対応区分」に記載している分類のうち、「新たな事業の策定」及び「事業廃止」については、中期経営計画に掲載している事業とは別に新たに事業を追加する場合や、掲載している事業を廃止する場合に選択しています。それ以外については、「継続」を選択しています。

②進行状況評価基準

102の取組の進行状況評価は、次の4段階で評価します。

目標	◎	○	△	×
数値目標あり	100%以上	80%以上 100%未満	40%以上 80%未満	0%以上 40%未満
数値目標なし	計画通り または 計画を上回る	ほぼ計画通り	やや遅れ	大幅な遅れ または 未実施

The diagram illustrates the PDCA cycle for business planning. It starts with a detailed business plan (left) and moves through three stages of evaluation (middle):

- 進行状況 (D):** Progress status evaluation, showing a 'D' grade.
- 進行状況に関する要因分析等 (C):** Analysis of factors affecting progress, showing a 'C' grade.
- 今後の対応 (A):** Future response planning, showing an 'A' grade.

Arrows indicate the flow from the detailed plan to the evaluation stages, and a large arrow at the bottom points back to the start, labeled "次年度PDCAサイクルに反映" (Reflect in next year's PDCA cycle).

2. 令和5年度の取組項目の概要

(1) 取組項目の進行状況評価 【Check（評価）】

将来像	施策の基本的方向性	取組の進行状況評価			
		◎	○	△	×
水道システムの最適化	1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現	6	5	0	0
	2 災害に強い施設・システムづくりの推進 （うち重点施策 2-1 管路更新のペースアップ）	5 (3)	1 (1)	0 (0)	2 (0)
	3 被災時にも給水が継続できる体制の強化	2	7	3	0
	4 水需要に合わせた施設の再構築 （うち重点施策 4-1 浄水場の再構築）	11 (6)	1 (1)	0 (0)	1 (0)
持続可能な経営	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減	4	3	1	1
	6 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討 （うち重点施策 6-1 水道料金等の在り方検討）	2 (2)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
	7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上	5	0	0	0
	8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化	13	0	0	0
関係者との連携強化	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現	6	0	0	0
	10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化 （うち重点施策 10-1 関係者と連携した災害対応の充実）	8 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	11 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣水道事業者との連携強化	4	1	1	0
	12 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働	1	3	0	0
計 102 取組項目 （全体に占める割合）		67 (65.7%)	26 (25.5%)	5 (4.9%)	4 (3.9%)

■“△”評価の内訳（やや遅れ、または数値目標達成率40%以上80%未満）

- ・入札不調により進行状況に遅れが生じたもの **1項目**
- ・資材納期遅延等により進行状況に遅れが生じたもの **3項目**
- ・他業務優先により実施を見送ったもの **1項目**

■“×”評価の内訳（未実施・大幅な遅れ、または数値目標達成率0%以上40%未満）

- ・入札不調により進行状況に遅れが生じたもの **3項目**
- ・内部検討等に時間を要したことにより進行状況に遅れが生じたもの **1項目**

(2) 今後の対応 【Action (改善)】

44事業/102の取組について、進捗状況や外部環境の変化、今後の見通し等を踏まえ、必要な改善を図ります。

①対応区分

「今後の対応」欄のうち「対応区分」については、各事業にかかる評価 (Check) を踏まえた改善 (Action) の対応状況について記載しています。

全44事業の対応区分については、「継続」が42事業、令和5年度で事業が終了したことに伴う「事業廃止」が2事業となりました。なお、「新たな事業の策定」に該当する事業はありませんでした。

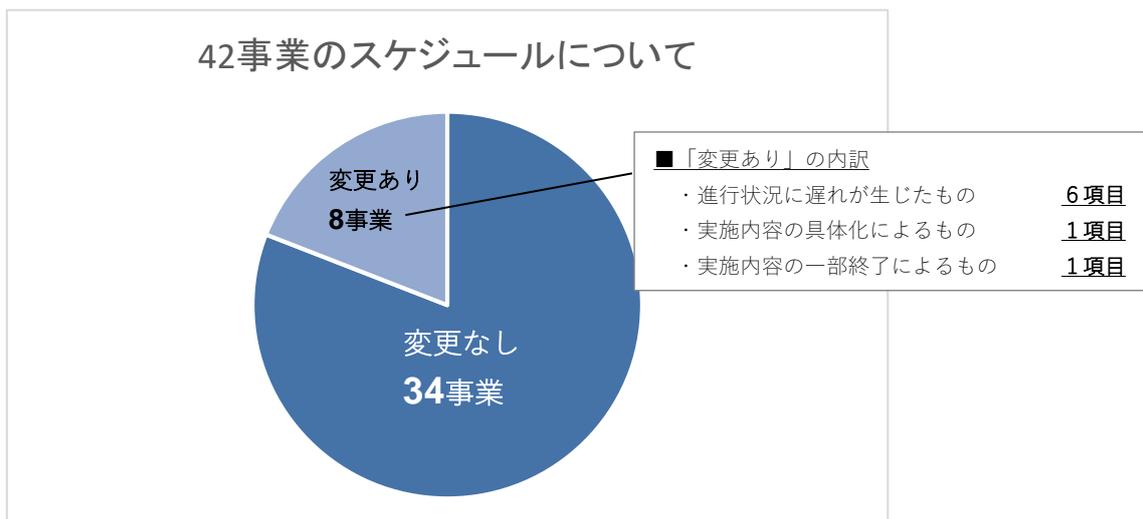
継続	新たな事業の策定	事業廃止
42事業	—	2事業

■「事業廃止」の内訳

- ・ 施策9-1 給水開始100周年事業の実施 …… 令和5年度で事業終了のため
- ・ 施策10-1 水道サポーターとの協働による災害対策の周知 …… 令和5年度で事業終了のため

②スケジュール変更

上記①において対応区分を「継続」とした42事業におけるスケジュール変更については、次のとおりです。



施策の基本的方向性		1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現						
施策		1 水質の管理・監視の徹底						
とりまとめ		浄水部施設課						
実施計画 (担当課)	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理（担当課：水質管理課） ・安全で良質な水道水をお客さまにお届けするため、給水栓に対して国が定める水質基準値よりも厳しい仙台市独自の水質目標として、2-メチルイソボルネオールや総トリハロメタンなど7項目に関し目標値を設定し、水源水質から浄水場における適切な浄水処理、配水所を経お客さまの蛇口に至るまで、総合的な水質管理を徹底します。 ・水質検査のデータを分析することにより、仙台市独自の水質目標における課題を整理し、お客さまのニーズや必要となる施設整備費等を踏まえ、目標値の修正や項目追加等の見直しを行います。						
	(2)	関係者との連携による水源保全（営業課・施設課・国見浄水課） ・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為等の抑制に取り組んでいきます。 ・青下ダムについて、協力企業と連携して水源保全に取り組む「青下の杜プロジェクト」を推進しながら、「青下水源涵養林保育管理計画」により保育管理を行っていきます。 ・保育計画は、年次計画を適宜見直し、保育管理を行っていきます。 ・お客さまと水道局職員並びに関連団体において協働で行うダム周辺部の清掃活動を通じ、水源保全の意識を高める活動を実施しています。						
	(3)	水安全計画の推進（担当課：水質管理課） ・安全な水道水の提供のために、水源から蛇口に至るまでの様々なリスクに対する管理、対応を定めた「水安全管理対応マニュアル」（水安全計画）の運用や継続的な見直しを行い、水質の変化や異常に迅速に対応できるように水質管理体制の強化に努めます。						
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目		年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理		・目標値修正等の課題整理 ・過去5年分の水質データ分析	・目標値修正等の課題整理 ・お客さまニーズの把握		仙台市独自の水質目標の検証	
	(2)	関係者との連携による水源保全	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム清掃等実施 ・上流部の間伐・周辺部の下草刈りを実施	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等実施 ・ダム上流部の下草刈り・つる切りは入札不調により中止	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等実施 ・ダム周辺部の下草刈り・つる切りは入札不調により中止	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した水源保全 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等の実施 ・青下水源涵養林保全計画による下草刈り等の実施		
	(3)	水安全計画の推進	・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施	・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施	・水安全管理対応マニュアルを運用し、見直しを随時実施 (1)の水質目標の検証に伴い必要な見直しを実施			
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目			実績		進行状況
	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	① 総合的な水質管理の徹底[通年]			仙台市独自の水質目標に基づいた水質管理を実施。残留塩素については、管理目標値切替時期（6月）における濃度管理対応に苦慮し、水質目標超過が多くなった。		○
			② 仙台市独自の水質目標の検証			暫定水質目標で運用しているジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸について、暫定見直しに向けた局内調整を進めた。		◎
	(2)	関係者との連携による水源保全	① 社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した開発行為抑制[通年]			水源水質に影響を及ぼす可能性がある事業について注視している。現時点において該当事業はない。		○
			② 青下の杜プロジェクトを推進[通年]（施策9-1を参照）			（施策9-1を参照）		◎
			③ 青下ダム上流部下草刈りの実施			青下ダム上流部の下草刈りを計画どおり実施した。		◎
			④ 青下ダム周辺部などの清掃活動の実施			青下ダム周辺清掃を地元町内会と協働で実施した。		◎
(3)	水安全計画の推進	① 水安全管理対応マニュアルの運用[通年]、見直し			マニュアルに基づいた安全管理対応を実施した。		○	
		② (1)の水質目標の検証に伴う必要な見直し			水質目標見直しによるマニュアルの検証・見直しを進めた。		○	

進行状況に関する要因分析等	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	①	<p>【実績】より安全で良質な水道水をお届けするため、仙台市独自の水質目標に基づいた水質管理を実施した。残留塩素濃度管理対応に苦慮し、残留塩素の目標値達成率は99.3%であったが、その他6項目の目標値達成率は100%であった。</p> <p>【要因】残留塩素の目標値超過については、浄水場管理目標値切替時期（6月）の超過が多く、気象条件（気温等）による要因が考えられる。</p>		
			②	<p>【実績】R4年度までに取りまとめた水質目標値修正の課題整理の結果を踏まえ、暫定水質目標で運用しているジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸について、暫定見直しに向けた局内調整を進めた。</p> <p>【要因】高水温時におけるジクロロ酢酸やトリクロロ酢酸などの消毒副生成物の取り扱いについて、局内で課題を共有し、議論の必要性を認識することができたため。</p>		
	(2)	関係者との連携による水源保全	①	<p>【実績】杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源水質に影響を及ぼす可能性がある事業について注視している。</p> <p>【要因】局内外の関係部署と密に連絡を取り、連携しながら対応することができたことによる。</p>		
			②	(施策9-1を参照)		
			③	<p>【実績】上流部の下草刈りを予定通りに実施した。</p> <p>【要因】R3年度及びR4年度は不調となり実施できなかったが、発注時期及び指名業者の見直し（造園業→林業）により入札不調を回避できたため。</p>		
	(3)	水安全計画の推進	④	<p>【実績】青下ダム周辺清掃を地元町内会との協働により実施した。</p> <p>【要因】新型コロナの影響によりR2年度及びR3年度は中止となったが、R4年度は感染予防を徹底の上実施し、R5年度は新型コロナの5類移行に伴い、通常どおり開催できた。</p>		
			①	<p>【実績】水安全管理対応マニュアルに基づいた安全管理対応を実施した。</p> <p>【要因】関係部署と適切に連携し、水安全管理を実施したことによる。</p>		
	今後の対応	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	<p>・浄水場出口での塩素濃度管理により目標達成に努めているが、夏場の末端給水栓での残留塩素低下を考慮した管理目標値移行期間や残留塩素濃度管理について浄水処理体制を含めた課題整理を行う。</p> <p>・運用可能な体制を考慮した「新たな水質目標」を決定し、運用開始に向けて準備する。</p>		
				対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定
(2)		関係者との連携による水源保全	<p>・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源水質に影響を及ぼす可能性がある事業に対し、必要に応じて意見を提出していく。</p> <p>・（施策9-1を参照）</p> <p>・青下水源涵養林については、引き続き広葉樹林の稚樹育成を目的とした下刈りを行うなど、保育管理計画に基づき保全等を実施する。</p> <p>・青下ダム周辺部における清掃活動については、今後も地元町内会と協働で実施していく。</p>			
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止
(3)		水安全計画の推進	<p>・異常気象や災害による影響、水源水質の変化や異常について、他都市で発生した事例などを常に注視し、それらの事例を検討対象とすることで、新たなリスクにも対応できるよう水安全管理対応マニュアルを随時見直す。</p>			
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止

施策の基本的方向性	1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現					
施策	2 仙台の水道水の魅力PR					
とりまとめ	浄水部施設課					
実施計画 (担当課)	水道水の安全性・おいしさ等の広報（担当課：営業課・水質管理課）					
	(1)	<p>水道水の持つ様々な魅力を感じていただけるように、分かりやすい広報に努めていきます。また、お客さまとのコミュニケーション戦略を策定し、戦略に基づいた広報を実施することで、仙台の水道水の更なるPRを行います。</p> <p>・仙台の水道水の安全性やおいしさをお客さまに実感していただけるよう、様々な広報媒体やイベント等を通じて、お客さまに分かりやすく発信していきます。</p> <p>・その他にも、お風呂の魅力や効能等について、大学や企業等と連携し、健康・癒し・美容等の様々な効果を幅広く情報発信していく「おふる部」の取組等を推進していきます。</p>				
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	項目	<p>・お客さまとのコミュニケーション戦略の骨子作成</p> <p>・水道局ホームページや広報紙による情報発信 ・「おふる部」の活動開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止</p>		<p>・お客さまとのコミュニケーション戦略策定</p> <p>・令和2年度の取組に加え、YouTubeチャンネルによる動画広報を本格的に開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止</p>	<p>・コミュニケーション戦略推進</p> <p>・コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *コロナの影響により水道フェア(青下まつり)、出前講座、浄水場見学等中止</p> <p>・コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *参加・体験型の事業については、コロナの影響を考慮し、実施を判断</p>	
令和5年度事業計画	事業名	取組項目		実績		進行状況
	(1)	水道水の安全性・おいしさ等の広報	①	コミュニケーション戦略の推進[通年] (施策9-1参照)	(施策9-1を参照)	◎
			②	水道水の魅力PR (施策9-1参照)	(施策9-1を参照)	◎
			③	水質管理の取組発信[通年]	水道局ホームページや広報紙による情報発信	○

進行状況に関する要因分析等	(1)	水道水の安全性・おいしさ等の広報	①	(施策9-1参照)		
			②	(施策9-1参照)		
			③	<p>【実績】水質管理の取組発信については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、出前講座の実施は見合わせた。水道フェアにおいて、きき水実施によるPRができたほか、水道局ホームページへの水質検査結果掲載や、広報紙への水質検査に関する仙台独自の取組を掲載することで、水道水の安全性やおいしさ等のPRができた。</p> <p>【要因】コミュニケーション戦略に基づき、適切に進捗管理を行ったため。</p>		
今後の対応	(1)	水道水の安全性・おいしさ等の広報	<ul style="list-style-type: none"> 水道局ホームページや広報紙を用いた水質検査の取組の発信を引き続き行う。 			
		対応区分	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止	

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくりの推進						
施策	1 管路更新のペースアップ【重点】						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画(担当課)	管路更新のペースアップ(担当: 管路整備課・各配水課)						
	(1)	<p>・漏水事故の発生リスクを抑えるとともに、大規模地震等の災害発生時の被害を抑えるために、管路更新のペースを上げて、老朽化した管路の更新、耐震化を推進します。令和元年度末の年間約27kmから従来の1.5倍となる年間40kmの水準を目標として、令和6年度まで段階的に更新ペースアップを図ります。</p> <p>・管路更新のペースアップ実現に向けて、更新優先度評価に基づく効率的な更新や、発注作業の効率化や簡素化検討、施工性の良い管材料の採用検討、民間事業者への業務委託範囲の拡大検討、管口径の適正化、管路の新設抑制等を進めます。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	項目						
	(1)	年間の管路更新延長	29km	29km	37km	35km	40km
	(1)	管路更新のペースアップ	配水用ポリエチレン管の試験施工		配水用ポリエチレン管の採用と適用範囲の段階的拡大		
		発注作業の効率化や簡素化の検討(継続)					
		水道CADの導入		水道CADの運用			
		更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進(継続)					
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	年間の管路更新延長	①	35km	32.5km(見込)		○
	(1)	管路更新のペースアップ	①	ダクティル鋳鉄管並びに配水用ポリエチレン管の併用による管路更新の実施、配水用ポリエチレン管適用範囲の拡大(第一・二種中高層住居専用地域への適用)[通年]	ダクティル鋳鉄管並びに段階的に適用範囲を拡大している配水用ポリエチレン管の併用による管路更新の実施		◎
			②	水道CADの運用による発注作業の効率化や簡素化[通年]	操作研修会及び意見交換会を実施し、令和5年度に設計に着手するほぼ全ての工事で水道CADを使用したことにより、発注作業や検算作業を効率化・簡素化		◎
③			更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進[通年]	更新路線の選定にあたり事前に局内協議を実施し、更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新を推進		◎	

進行状況に関する要因分析等	(1)	年間の管路更新延長	①	<p>【実績】 管路更新延長32.5kmとなる見込み。</p> <p>【要因】 工事発注ロットの大型化に伴う工期の長期化に加え、発注時期が集中したことが要因で生じた入札不調等による。</p>			
	(1)	管路更新のペースアップ	①	<p>【実績】 ダクタイル鋳鉄管並びに配水用ポリエチレン管の併用による管路更新を推進した。</p> <p>【要因】 配水用ポリエチレン管を令和4年度より本格導入し、その方針に則りダクタイル鋳鉄管と配水用ポリエチレン管を併用し設計・施工を進めたことによる。</p>			
			②	<p>【実績】 令和4年度に導入した水道CADの運用を本格化し、発注作業や検算作業の簡素化・効率化を推進した。</p> <p>【要因】 水道CADを使用する職員を対象に研修会および意見交換会を実施し、注意点やノウハウの共有・水平展開により習熟を図ったことによる。</p>			
			③	<p>【実績】 更新優先度評価に基づく更新路線の選定を行うと共に、可能な路線のダウンサイジングを推進した。</p> <p>【要因】 更新優先度評価、ダウンサイジングに基づく効率的な配水支管更新の推進については、関係各課と調整を図りながら効率的かつ効果的な更新路線の選定となるよう継続している。</p>			
今後の対応	(1)	年間の管路更新延長		<ul style="list-style-type: none"> ・効率よく工事を稼働して管路更新ペースアップを推進するため、工事の発注時期を調整する等、管路工事における月ごとの同時稼働件数を平準化する取り組みを進める。 ・建設業界全体で人材不足が問題となっているほか、建設業における時間外労働上限規制の適用などがあることから、関係団体との意見交換等を通じて、課題への対応を検討する。 			
		対応区分		<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 15px;">I : 継続</td> <td>II : 新たな事業の策定</td> <td>III : 事業廃止</td> </tr> </table>	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止
	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止				
	(1)	管路更新のペースアップ		<ul style="list-style-type: none"> ・配水用ポリエチレン管を令和4年度より本格導入したことから、その方針に則り、引き続きダクタイル鋳鉄管と配水用ポリエチレン管を併用し設計・施工を進めて行く。 ・発注作業の効率化・簡素化については、関係機関や先事例の情報収集を行い、引き続き検討を行うと共に、水道CADについて更なる職員の習熟とノウハウの水平展開を図り設計積算作業の効率化を進めて行く。 ・更新優先度評価、ダウンサイジングに基づく効率的な配水支管更新の推進については、引き続き関係課と調整を図りながら進めて行く。 			
		対応区分		<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 15px;">I : 継続</td> <td>II : 新たな事業の策定</td> <td>III : 事業廃止</td> </tr> </table>	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止
I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止					

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくり						
施策	2 施設・管路の計画的な耐震化						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画(担当課)	水道施設再構築構想に対応した計画的な耐震化(担当課:施設課)						
	(1) <ul style="list-style-type: none"> 水道施設再構築計画に基づき、将来にわたり必要な施設について耐震化や更新を行います。 施設の耐震診断を行い、耐震性が不足する施設の洗出しと、各施設の継続使用や廃止を区分し、将来にわたり必要な施設の耐震化の検討を行います。 						
実施計画(担当課)	重要施設への管路の耐震化(担当:管路整備課)						
	(2) <ul style="list-style-type: none"> 地震等の大規模災害の発生時に災害医療の拠点となる災害拠点病院等への配水経路について、優先的に耐震化を進めてきました。今後は、優先的に管路耐震化を行うべき施設の範囲について、医療施設だけでなく災害時に復旧拠点等となる公共施設についても検討を行い、耐震化を実施していきます。 						
令和2~6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	浄水場の耐震化	茂庭浄水場濃縮槽・汚泥貯留槽耐震化	茂庭浄水場ろ過池・浄水井・ポンプ井耐震性確認			
	(1)	配水所の耐震化		青野木配水所耐震化			
				大倉配水所耐震化			松陵配水所耐震化
	(1)	配水所の更新				青葉山配水所更新	
							吉成配水所更新
	(1)	ポンプ場の耐震化		湯元送水ポンプ場耐震化			将監送水ポンプ場耐震化
(2)	重要施設への管路の耐震化	災害拠点病院等への耐震化の実施		医療機関等への管路耐震化の実施			
		新たな対象の検討	布設計画の策定	福祉施設及び防災拠点等への管路耐震化の実施			
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績	進行状況	
	(1)	配水所の耐震化	① 青野木配水所耐震補強工事(令和3-5年度の3ヶ年工事)		令和3-5年度の3ヶ年工事の3年目であり、令和5年11月に完成	◎	
	(1)	配水所の更新	① 青葉山配水所更新工事(令和5-8年度の4ヶ年工事)		配水所の更新工事を発注したが2度の入札不調により未実施	×	
	(2)	重要施設への管路の耐震化	① 松田病院1/2工区への管路耐震化			管路の耐震化工事を発注したが入札不調により未実施	×
② 太白障害者福祉センター2/3工区への管路耐震化			社会福祉施設への管路耐震化の実施	◎			

進行状況に関する要因分析等	(1)	配水所の耐震化	① 【実績】 青野木配水所耐震補強工事については順調に進捗し、令和5年11月に完成している。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。				
		配水所の更新	① 【実績】 青葉山配水所更新工事を発注したが、2度に渡る入札不調（応札無し）により未実施となった。 【要因】 全国的な傾向として発生している技術者不足及び既存施設を使用しながらの施工により工事管理の難易度が高く応札がなかったものと推察される。				
	(2)	重要施設への管路の耐震化	① 【実績】 1施設（泉区：松田病院1/2工区）の管路耐震化工事を発注したが入札不調により未実施となった。 【要因】 2度に渡る入札不調（応札無し）により本年度中の工事完成が見込めなくなったもの。				
			② 【実績】 社会福祉施設1施設（太白区：太白障害者福祉センター2/3工区）の社会福祉施設への管路耐震化を実施。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。				
今後の対応	(1)	配水所の耐震化、配水所の更新	・松陵配水所耐震化については、令和6年度に、令和6-7年度の2ヶ年工事の1年目を実施する。 ・青葉山配水所更新については、令和6年度に、令和6-9年度の4ヶ年工事の1年目を実施する。また、入札不調が生じないように入札要件を見直し、令和6年度の発注を行う。				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
			令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
		スケジュール変更	青野木配水所耐震化				
			大倉配水所耐震化				松陵配水所耐震化
						青葉山配水所更新	
(2)	重要施設への管路の耐震化	・松田病院1/2工区への管路耐震化については、工事内容の見直しを行い、令和5年度に実施予定であった1/2工区と、令和6年度に実施予定であった2/2工区を併せて令和6年度に発注する予定である。管路工事全体の発注時期をコントロールして同時稼働件数を抑制し平準化を進めていく。 ・社会福祉施設（太白障害者福祉センター）については、令和6年度も引き続き管路耐震化工事を実施する。なお、局内検討の結果、3工区に分割していた事業路線を4工区に見直し、令和7年度まで継続予定である。					
	対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止	

施策の基本的方向性	3 災害時にも給水が継続できる体制の強化					
施策	1 災害時給水栓による応急給水体制の強化					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画 (担当課)	(1)	災害時給水栓の設置拡大（担当課：水道危機管理室） ・東日本大震災での被災経験を教訓として大規模災害等により断水が発生した場合に、応急給水が円滑に実施できるよう、市立小学校、市立中学校・高等学校に災害時給水栓の設置を進め、災害時における給水体制の拡充を図ってきました。 平成30年度末までに全体の約6割に当たる112校に設置が完了し、令和4年度末までには全ての市立小・中学校・高等学校（非常用飲料水貯水槽を設置している学校を除く）への設置を目指します。また、今後の設置拡大に向けて新たな対象施設の検討を行い、設置を進めます。				
	(2)	災害時給水栓の周知（担当課：水道危機管理室） ・災害時給水栓について、多くの市民の皆様にご存知いただき、地域の防災訓練等で活用していただく機会を増やすため、広報紙やホームページ等での継続的な広報を行い認知度の向上を図るとともに、操作説明会の実施やWeb動画の活用等を通じて、操作方法の周知に取り組みます。また、災害時に災害時給水栓を開設した際、遅滞なく周知することができる仕組みを検討します。				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 令和6年度
	(1)	災害時給水栓の設置拡大	・市立（小）中学校・高等学校へ14基設置工事発注完了	・市立（小）中学校・高等学校へ13基設置工事発注完了 ・新たな設置対象の検討	・市立（小）中学校・高等学校11校への設置工事発注完了 ・令和5、6年度の設置対象の決定	・検討結果を踏まえた設置対象への設置
(2)	災害時給水栓の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信 ・ホームページ等によるリアルタイムな周知方法の検討 ・説明会（10回実施）及びWeb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信を実施 ・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法検討 ・説明会（8回実施）及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知 ・SBL（仙台市地域防災リーダー）への操作研修 ・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	・廃棄ホースを活用したPRグッズ作成、広報紙H20、リビング仙台への記事掲載、水道局ホームページの更新など ・開設情報に関する水道サポーターとの意見交換、大規模水道局会議での事例情報の入手 ・災害時給水栓説明会17回実施、YouTubeへの動画配信の継続 ・SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会での研修実施 ・水道サポーターによる応急給水体験をYouTubeで動画配信	・広報紙やホームページ等での継続的な発信 ・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法の検討 ・操作説明会の実施や動画配信による操作方法の周知 (追加) ・水道サポーターとの意見交換会に基づく、災害時給水栓周知について具体的な取組みの検討及び実施	
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目		実績	進行状況
	(1)	災害時給水栓の設置拡大	①	令和5年度設置予定校8校の設置を進める	4件の契約を行った。（R5年度発注予定8件のうち3件契約、R6年度発注予定9件のうち1件を近接工事に含め設置予定）	△
	(2)	災害時給水栓の周知	①	広報紙やホームページ、PRグッズ作成、使用方法説明動画の活用、各種イベント等での災害時給水栓に関する情報発信	広報紙H20やホームページ、説明動画配信による周知のほか、廃棄ホースを利用したPRグッズを作成し、水道フェア等各種イベントで配布済。	◎
			②	災害時給水栓地域説明会実施及び避難所担当課、SBL等への周知	避難所担当課へ説明を実施したほか、地域説明会を順次実施中（27回）。また、SBL新規養成講習での研修、出前講座を実施した。	◎
③			災害時給水栓開設情報の周知方法についての事例収集及び手法検討	SNSによる情報発信を検討し、局として調整を進めている。	○	
		④	水道サポーターとの意見交換会に基づく、災害時給水栓周知について具体的な取組みの検討	水道サポーターからの意見を踏まえ、災害時給水栓周知の具体的な取組みについて検討した。	○	

進行状況に関する要因分析等	(1)	災害時給水栓の設置拡大	①	<p>【実績】R5年度に災害時給水栓設置予定の学校8校のうち、3件を契約（5件契約不調）。また、R6年度発注予定9校のうち1校を近接工事に含め設置予定。</p> <p>【要因】2度にわたる入札不調（応札なし）により本年度中の工事完成が見込めなくなったもの。</p>		
		災害時給水栓の周知	①	<p>【実績】広報誌H20（6月号、12月号）への記事掲載や、水道局ホームページ、操作説明動画配信による広報を継続して行うとともに、R4年度に市障害企画課や福祉事業者と連携して作成した災害時給水栓の廃棄ホースを活用したカードケース（PRグッズ）を引き続き作成し、水道フェアや防災のひろばなどのイベントで配布し、災害時給水栓についての情報発信を行った。</p> <p>【要因】新型コロナウイルス感染症拡大の間実施できなかったイベントが再開され、お客さまと直接的なコミュニケーションを取りながら効果的な広報を行うことができたため。</p>		
			②	<p>【実績】避難所担当課へ説明を行ったほか、局内全ての課で協力し地域説明会を実施した（27回）※。また、SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会にて、新規SBLに対し座学及び災害時給水栓の実演による説明を行った。市政出前講座「みんなで取り組む水の確保」では、水道局の災害に対する取り組みについて説明したうえで、災害時給水栓を使った給水体験を行った。※再説明含む。</p> <p>【要因】SBL新規養成講習会では災害時給水栓がメニューとなり、継続的に周知を行うことでSBLが中心となって行う訓練が増えているため。また、関係者に実演や体験をしてもらうことでより具体的・実践的な広報を行うことができたため。</p>		
			③	<p>【実績】SNSによる災害情報の情報発信を検討、局として調整を進め、営業課がXを導入した。</p> <p>【要因】SNSによる情報発信については、局が一体となって行う方が効率的と判断し、局広報を担う営業課を中心とした情報発信を行うこととしたため。</p>		
	④	<p>【実績】水道サポーターとの協働の取り組みの一つとして、R4年度に実施した意見交換を踏まえ、災害時給水栓の周知方法を検討した。</p> <p>【要因】いただいた提案をそのまま実現するには至らなかったが、サポーターの視点による検討を行うことができた。</p>				
今後の対応	(1)	災害時給水栓の設置拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に改めた設置計画に基づき、非常用飲料水貯水水槽設置済みの学校を含めた全ての指定避難所への災害時給水栓設置を進める。 ・R6年度は、13件の工事発注を行う予定（R5年度不調5件、R6年度新規8件） 			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	
	(2)	災害時給水栓の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・カードケース、広報紙、水道局ホームページなどPR可能な媒体等を活用し、継続的な広報活動を行う。 ・災害時給水栓操作説明会やSBL新規養成講習会、各種イベントを通じ、避難所運営に携わる方をはじめ広く一般に災害時給水栓の情報発信を継続して行う。 			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	
	スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
					<p>・R4年度に実施した意見交換を踏まえ、災害時給水栓の周知方法を検討。</p>	

施策の基本的方向性	3 災害時にも給水が継続できる体制の強化							
施策	2 様々な取組を通じた早期応急復旧体制の強化							
とりまとめ	水道危機管理室							
実施計画 (担当課)	危機管理体制の強化（担当課：水道危機管理室）							
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に迅速で確かな対応ができるよう、危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）により、事前対策を推進すると共に訓練の実施により、職員及び組織力の向上と定着を図ります。 また、より実効性を高めるために、これまでの状況等を踏まえた課題整理を行い、継続的な検証と見直しを行います。 						
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保（担当：配水管理課） <ul style="list-style-type: none"> ・漏水事故や災害等で水道施設に被害が発生した場合に、早期に復旧することができるよう、現有する資機材の更新や新たに必要となる資機材等について検討を行い、必要な整備と管理を行います。 						
(3)	水道施設の長期停電対策の充実（担当：南北配水課） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等による長期停電に備え、浄水場や主要配水所・ポンプ場の非常用自家発電設備更新・燃料タンク増設等の対策を進めており、主要4浄水場については平成29年度末までに整備を完了しました。今後も主要配水所・ポンプ場への対策を継続的に進めます。 							
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度	
	(1)	危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 ・課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 ・課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 ・課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応訓練の定期的な実施と検証 ・危機管理マニュアルやBCPの定期的な見直し 		
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧資材の現状確認、課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧資材の現状確認、課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・格納倉庫立地候補地関係課との協議 ・応急復旧資材の使用可否選別、補修による再利用可能資材の抽出及び修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討に基づく必要な整備と管理の実施 		
	(3)	非常用自家発電設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉台送水ポンプ場及び道半送水ポンプ場更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・坪沼配水所更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・錦ヶ丘配水所工事 ・湯元送水ポンプ場及び芋峠配水所の設計 ・赤坂配水所の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・錦ヶ丘配水所 ・湯元送水ポンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤坂配水所 ・湯元送水ポンプ場 ・奥武士第一配水ポンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ・芋峠配水所
	(3)	燃料タンク増設・増強	<ul style="list-style-type: none"> ・葛岡送水ポンプ場工事 			<ul style="list-style-type: none"> ・太白配水所 		
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況	
	(1)	危機管理体制の強化	①	局内防災訓練の実施と、振り返りを踏まえた関係マニュアルの見直し	局内防災訓練及び、振り返りを踏まえた関係マニュアルの見直しを順次実施している。		○	
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保	①	応急復旧資材の更新・整備	10月中に廃棄資材の搬出・処分を実施。また、新規購入資材をR6.1月に納入。		○	
			②	新規資材格納倉庫の用地確保に向けた関係課との協議・調整	倉庫建設位置や設計業務開始時期等について、格納倉庫立地候補地関係課との協議を継続。		○	
	(3)	非常用自家発電設備更新	①	錦ヶ丘配水所 完了	事業着手し現在施工中。		△	
			②	湯元送水ポンプ場 着手	工事請負契約を締結し、事業着手。		○	
③			奥武士第一配水ポンプ場 非常用自家発電設備更新に向けた検討	将来水需要について方針案作成中。		○		
(3)	燃料タンク増設・増強	①	太白配水所 完了	事業着手し現在施工中。		△		

進行状況に関する要因分析等	(1)	危機管理体制の強化	①	<p>【実績】宮城県芋沢受水非常用送水施設運用訓練及び奇数月に定期的な衛星電話訓練を行った。また、R4.9月の国見第一幹線事故について振り返りを行い、局内で共有した。</p> <p>令和6年能登半島地震の災害対応により、実施準備を進めてきた局災害対応訓練と1月・3月に実施予定としていた衛星電話訓練は中止としたものの、これらの訓練・事故・災害対応の振り返りを踏まえ、改善が必要な項目について、今後危機管理マニュアルへ反映予定である。</p> <p>【要因】局内の関係者のほか、宮城県広域水道の関係者も交え送水施設の訓練を行い、組織的な災害対応力の向上を図ることができたため。</p>				
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保	①	<p>【実績】使用不可と判断した応急復旧資材を処分し、新たに大口径の応急復旧資材を購入した。</p> <p>【要因】現在ほとんど埋設されていないインチ管用の補修金具や劣化が進行したゴム製品等の処分を行い、緊急時に入手が困難な大口径の資材を選定・購入した。また、処分に併せて引続き保管管理する応急復旧資材の配置見直しを行い、緊急時の資材搬出がスムーズに行えるよう改善を図ることができたため。</p>				
	(2)		②	<p>【実績】新規資材格納倉庫の用地確保に向けて、関係課との協議・調整を継続して実施した。</p> <p>【要因】新規資材格納倉庫は、茂庭浄水場の天日乾燥床として現在使用されているエリアを建設予定地と想定しているが、全体工程は茂庭浄水場排水処理施設更新事業の進捗によるところが大きい。関係課との協議をすすめ、適切な時期に設計業務委託が開始できるよう情報の共有を行ったことによる。</p>				
	(3)	非常用自家発電設備更新	①	<p>【実績】錦ヶ丘配水所の非常用発電機更新については、令和5年度中の完成を目指していたが、同時期同じ施工箇所で行っていた受変電設備更新工事で使用する電線ケーブルに全国的な需要増加が発生し納期の遅延が発生、完成が令和6年度にずれ込むこととなった。</p> <p>【要因】スケジュール変更の要因としては、使用部材に全国的な納期遅延が発生したことにより工事完成の時期に遅れが生じたことによる。</p>				
			②	<p>【実績】湯元送水ポンプ場非常用発電設備更新については、受注者が決まり、予定通り令和6年度完成へ向け施工準備を行っている。</p> <p>【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。</p>				
			③	<p>【実績】奥武士第一配水ポンプ場の非常用発電機更新のため、令和6年度の設計業務委託発注に向け、必要事項について局内検討を進めた。</p> <p>【要因】将来水需要等について、令和5年度中に関係部署と協議を行うことで、設計業務委託を遅滞なく進めることができた。</p>				
	(3)	燃料タンク増設・増強	①	<p>【実績】太白配水所の非常用発電設備更新は、当初の令和5年度内完成から令和6年度完成へ工期の見直しを行った。</p> <p>【要因】施工箇所に石綿の含有が確認され、除去に伴う業者選定や作業に時間がかかったことと、使用する電線ケーブルが需要増により製造メーカーで受注停止が発生し納期が不透明になったことによる。</p>				
今後の対応	(1)	危機管理体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訓練の実施。 訓練や実際の災害対応終了後に振り返りを行い、危機管理マニュアル等の定期的な見直しを図る。 				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止	
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保		<ul style="list-style-type: none"> 応急復旧資材については、配水管理課の計画に基づき令和9年度までの5ヶ年で購入・補充を完了する。 新規資材格納倉庫については、茂庭浄水場排水処理施設更新工事の完了予定となっている令和11年度以降に、倉庫建設着手が速やかに実施できるよう、格納予定資材の精査や基本設計の開始時期等について検討を進める。 				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止	
	(3)	非常用自家発電設備更新		<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の長期停電対策を継続的に行うため、設計業務委託や更新工事を予定通り進める。 錦ヶ丘配水所の非常用発電設備更新は、関連する工事において一時資材納期が不透明になり工期の見直しを行ったが、現在は完成検査へ向け作業を進めている。 				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止	
		スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績見込】	令和6年度	
			錦ヶ丘配水所					
(3)	燃料タンク増設・増強		<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の長期停電対策を継続的に行うため、設計業務委託や更新工事を予定通り進める。 太白配水所の非常用発電設備更新は、施工箇所に石綿の含有が確認されその除去に時間を要したこと、および資材納期が一時的に不透明になったことから工期の見直しを行ったが、資材調達の見通しが立ったことから工程管理を行い工事を進めていく。 					
	対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止		
	スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績見込】	令和6年度		
		太白配水所						

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築							
施策	1 浄水場の再構築【重点】							
とりまとめ	給水部計画課							
実施計画(担当課)	国見浄水場・中原浄水場の統合推進(担当課:計画課)							
	(1) <ul style="list-style-type: none"> 経年化が進行し耐震性にも課題のある国見浄水場への対策として、共に大倉ダムを水源とする中原浄水場との統合を進めます。 中期計画期間中においては、整備計画を策定し、基本設計に着手することを目指して詳細検討を進めます。 令和2年度に、水源を同じくする塩竈市梅の宮浄水場と浄水場を共同化する協議が整ったことから、塩竈市と協力して検討を進めます。 							
	茂庭浄水場の長寿命化(担当課:茂庭浄水課)							
	(2) <ul style="list-style-type: none"> 茂庭浄水場の今後40~50年間の安定した運転を実現するため、老朽化が問題となっている土木・配管施設の長寿命化施策として、令和4年度からは茂庭片系運転で可能な施設の劣化補修工事等を実施し、長寿命化の取組を順次進めます。 							
	小規模浄水場の段階的な統廃合(担当課:施設課)							
	(3) <ul style="list-style-type: none"> 小規模浄水場の段階的な統廃合に向け、必要な関連施設整備を進めます。 中期計画期間中においては、熊ヶ根浄水場の廃止に向けた関連施設の耐震改修等整備を進め、令和7年度以降の浄水場廃止を目指します。 							
	令和2~6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
(1) 国見浄水場・中原浄水場の統合推進			整備計画策定支援業務の実施に向け業務内容の整理	整備計画策定		基本設計		
			整備の実施に向け必要に応じて関係機関との協議を実施(継続)					
			先進事例調査等(継続)					
(2) 茂庭浄水場の長寿命化					<ul style="list-style-type: none"> 茂庭浄水場長寿命化の計画策定 西系劣化補修工事 	<ul style="list-style-type: none"> 高置水槽新設実施設計 東系劣化補修工事 		
(3) 小規模浄水場の段階的な統廃合		熊ヶ根浄水場廃止に向けた関連整備(青野木配水所耐震化等)				熊ヶ根浄水場試験停止		
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況	
	(1) 国見浄水場・中原浄水場の統合推進	①	基本設計の実施		塩竈市と基本設計に係る施行協定締結 基本設計業務委託の契約締結 塩竈市と基本設計に係る負担金の納入年次表に関する覚書取り交わし		◎	
		②	用地権利設定等に向けた地権者交渉		宮城県, NEXCO等と協議を実施		◎	
		③	関係機関との協議及び官民連携に関する先進事例調査		仙台河川国道事務所, 宮城県等と協議を実施 先進事例調査を, R5.10~12に実施済		◎	
	(2) 茂庭浄水場の長寿命化	①	高置水槽新設工事設計委託		令和5年9月より業務開始 令和6年度に繰越		○	
		②	東系ろ過池・ポンプ井・浄水井劣化補修工事(スケジュールに合わせて追加)		令和5年9月より現場施工開始 令和5年度中に工事竣工		◎	
	(3) 小規模浄水場の段階的な統廃合	①	青野木配水所耐震補強工事(令和3~5年度の3ヶ年工事)		令和3~5年度の3ヶ年工事の3年目であり, 令和5年11月に完成		◎	
②		熊ヶ根浄水場廃止に向けた試験停止実施計画書を作成		試験停止に先立ち, 水質を確認するためのピーカー試験を実施 試験停止実施計画書を作成		◎		

進行状況に関する 要因分析等	(1)	国見浄水場・中原浄水場の統合推進	①	【実績】塩竈市との基本に係る施行協定については、R5.5.19付で締結した。基本設計については、R5.9.28付で契約を締結した。【工期：R5.9.29～R8.2.27】塩竈市との基本設計に係る負担金の納入年次表に関する覚書については、R5.10.19付で取り交わした。 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。			
			②	【実績】共同送水管の仮線形上の地権者等（宮城県河川課・NEXCO等）と協議を実施した。 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。			
			③	【実績】仙台河川国道事務所、宮城県等の関係機関とは、必要に応じて協議を行った。先進事例調査を、R5.10～12の間に実施済。（鳴門市・北島町：R5.10、下関市：R5.11、盛岡市・秋田市：R5.12） 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。			
	(2)	茂庭浄水場の長寿命化	①	【実績】茂庭浄水場の高置水槽の更新に係る設計委託成果品について、施工方法の効率化のため仮設水槽を本設水槽に変更する修正設計業務委託に着手した。令和5年度中を履行期間としていたが、一部の詳細検討のため令和6年度に繰越となった。 【要因】令和5年度末時点で大部分の検討は完了しており、本業務委託に基づく工事の施工スケジュールへの影響はない見込みであるため。			
			②	【実績】茂庭浄水場の東系ろ過池・ポンプ井・浄水井について、令和5年度中を完成期限とする補修工事に着手し、予定通り完成させた。 【要因】令和4年度に実施した西系の施工実績による知見もあり、施設の停止操作や工事施工を円滑に遂行できたため。			
	(3)	小規模浄水場の段階的な統廃合	①	【実績】青野木配水所耐震補強工事については順調に進捗し、令和5年11月に完成している。 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。			
②			【実績】給水エリア末端への流達時間を想定したピーカー試験を行い、懸念される残留塩素濃度や消毒副生成物について問題がないことを確認した。また、試験停止実施計画書も完成している。 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。				
今後の対応	(1)	国見浄水場・中原浄水場の統合推進	令和5年度から基本設計に着手しており、今後も整備計画に定めたスケジュールに則り、事業を進めていく。				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
	(2)	茂庭浄水場の長寿命化	茂庭浄水場の片系運転が必要な改修工事は令和5年度で完了とし、茂庭浄水場の高置水槽の更新については設計業務委託の成果を基に、令和7年度からの施工を予定している。				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
	(3)	スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
スケジュール変更						高置水槽新設実施設計	
(3)	小規模浄水場の段階的な統廃合	試験停止実施計画書に基づき浄水場試験停止を実施する。					
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築						
施策	2 配水所等の再構築						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画(担当課)	配水所等の更新、耐震化、統廃合(担当課:計画課)						
	(1) <ul style="list-style-type: none"> 老朽施設や耐震補強が困難な施設について計画的に更新を進め、建設する施設規模を適正化します。 耐震性が不足する配水所等の耐震化を進めます。また、将来も存続する施設について、計画的に長寿命化を進めます。 廃止可能な中小規模の配水所を中心に統廃合を進めます。 						
実施計画(担当課)	廃止施設の計画的撤去(担当課:財務課)						
	(2) <ul style="list-style-type: none"> 水道施設再構築に基づき廃止する施設等について、優先度に応じて計画的に撤去を進めます。 						
令和2~6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	配水所等の更新、耐震化、統廃合 ※事業は2-2の一部を再掲		湯元送水ポンプ場耐震化			
				大倉配水所耐震化			
			青野木配水所耐震化			松陵配水所耐震化	
						青葉山配水所更新	
						吉成配水所更新	
						将監送水ポンプ場改修	
(2)	廃止施設の計画的撤去		撤去方法の検討や関係者との協議	富田取水口撤去工事	廃止施設用地の利活用可能性や危険性を勘案した撤去すべき施設の抽出及び撤去に向けた調整	撤去対象施設の工事実施に向けた調整及び廃止施設用地の利活用可能性や危険性の更なる調査、検討	
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	配水所等の更新、耐震化、統廃合	①	青野木配水所耐震補強工事(令和3-5年度の3ヶ年工事)	(施策2-2再掲)		◎
			②	青葉山配水所更新工事(令和5-8年度の4ヶ年工事)	(施策2-2再掲)		×
	(2)	廃止施設の計画的撤去	①	撤去対象施設の工事実施に向けた調整	加茂配水所撤去実施設計業務委託を完了した。		◎
②			廃止施設用地の利活用可能性や危険性の更なる調査及び検討	対象施設について、有姿売却に関する調査や法令上の制限の確認を行い、利活用可能性の調査を実施した。また、それぞれ喫緊の危険性が無いことを確認した。		◎	

進行状況に関する 要因分析等	(1)	配水所等の 更新、耐震化、 統廃合	① (施策2-2再掲)					
			② (施策2-2再掲)					
	(2)	廃止施設の 計画的撤去	①	【実績】加茂配水所の撤去について、今年度中を履行期間とする撤去実施設計業務委託を締結し、完了した。 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。				
			②	【実績】加茂配水所用地、南光台分水所跡地、旧富田浄水場跡地については、それぞれ有姿売却に関する調査や法令上の制限の確認を行うことにより、利活用可能性の調査を実施した。 また、南光台分水所跡地と旧富田浄水場跡地については、現地調査を行うことにより、喫緊の危険性の無いことを確認した。 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。				
今後の対応	(1)	配水所等の 更新、耐震化、 統廃合	(施策2-2再掲)					
		対応区分	I : 継続		II : 新たな事業の策定		III : 事業廃止	
	スケジュール変更	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度		
		青野木配水所耐震化						
		大倉配水所耐震化				松陵配水所耐震化		
							青葉山配水所更新	
(2)	廃止施設の 計画的撤去	加茂配水所については、撤去にかかる設計の成果を踏まえて、撤去工事を着実に実施する。 その他の施設については、利活用可能性調査を引き続き進めることにより、撤去すべき施設を確定させるとともに、撤去工事の実施に向けた準備を行うこととする。						
	対応区分	I : 継続		II : 新たな事業の策定		III : 事業廃止		

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築					
施策	3 管路更新時のダウンサイジング					
とりまとめ	給水部計画課					
実施計画(担当課)	基幹管路・配水支管のダウンサイジング(担当課:計画課)					
	<p>・今後も見込まれる水需要の減少に対応した施設規模、容量の適正化の観点と、更新費用抑制の観点から、更新時に配水支管等の管路口径の最適化を目指します。</p> <p>・配水本管等の重要な基幹管路については、水道施設再構築基本構想に基づいた基幹管路整備計画により計画的な更新・整備を進め、災害時や施設事故時等のバックアップ機能の確保・向上も図りながら、必要に応じて可能な範囲で口径を落として更新することで、ダウンサイジングを図ります。</p> <p>・お客さまに直接配水する配水支管については、更新ペースの拡大とあわせ、消火栓の機能確保にも考慮しながら可能な範囲で口径を落として更新し、ダウンサイジングを図ります。また、旧行政界等に並んで布設されている管路を集約して更新するなどの統廃合や、給水分岐が行われていない管路の廃止等を行い管路延長の削減を積極的に進めます。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	項目	基幹管路のダウンサイジング	基幹管路整備計画策定	基幹管路整備計画に基づく基幹管路の更新・整備		
	(1) 配水支管のダウンサイジング	配水支管網再構築検討	将来管網の共有化将来管網のシステム登録	配水支管更新工事を通じたダウンサイジングの推進		
		水道局設計指針改定(第2段階)				
		消防局との協議				
令和5年度事業計画	事業名	取組項目		実績		進行状況
	(1) 基幹管路のダウンサイジング	① 花京院配水幹線新設(令和4-6年度の3ヶ年工事) 国見第一配水幹線更新(令和4-5年度の2ヶ年工事) 他 5路線	左記の7路線について、基幹管路の更新・整備を行いながら管路口径の適正化を進めた。うち3路線について、計画どおりダウンサイジングを推進した。		◎	
	(1) 配水支管のダウンサイジング	① 配水支管更新工事を通じたダウンサイジングの推進[通年]	計画どおり配水支管更新工事を通じた縮径または路線削減を行い、ダウンサイジングを推進した。		◎	

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	基幹管路の ダウン サイジング	①	<p>【実績】基幹管路整備計画に基づき、基幹管路の更新・整備を行いながら管路口径の最適化を進めた。また、令和5年度に事業が稼働していた7路線のうち、国見第一配水幹線（2つの工区）、福田町連絡管の3路線についてダウンサイジングを推進した。</p> <p>【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。</p>		
	(2)	配水支管の ダウン サイジング	①	<p>【実績】配水支管更新工事を通じた縮径または路線削減を行い、ダウンサイジングを推進した。</p> <p>【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。</p>		
今後の対応	(1)	基幹管路の ダウン サイジング	・基幹管路整備計画に基づき、適宜口径の最適化を行う。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	
	(2)	配水支管の ダウン サイジング	・適宜可能な路線のダウンサイジングを行う。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	

施策の基本的方向性	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減					
施策	1 施設のライフサイクルコスト縮減への取組					
とりまとめ	総務部経営企画課					
実施計画 (担当課)	(1)	施設単位でのライフサイクルコストの分析と効果検証（担当課：経営企画課）				
		<p>土木構造物や建築物は、他の水道施設に比べ供用年数が長いという特徴があり、日常の点検だけで状態変化を捉えることは難しい状況です。そのため、技術的観点を持った点検や診断により、耐久性、機能性を評価し、外観状況等も踏まえた上で、更新や修繕の方法、時期について判断します。また、電気や機械、計装設備の点検や診断についても、日常的な点検と、精密機械等を利用した高度な点検を組合せて状態変化を捉えつつ、使用年数、設置環境、故障頻度、部品の調達可否、設備の重要性等の要素も踏まえた上で総合的に判断し、土木構造物や建築物、電気、機械、計装設備といった個別単位でのライフサイクルコストの分析と想定使用年数等の最適化を進めます。</p> <p>浄水場や配水所、ポンプ場といった水道施設は、供用年数の長い土木構造物や建築物と、比較的供用年数の短い電気、機械、計装設備との組合せで構成されています。よって、配水所やポンプ場といった水道施設単位での再構築や、統廃合の時期についても俯瞰的に捉え、水道事業を大局的に見据えつつ、ライフサイクルコストの縮減に取組んでいきます。</p>				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 令和6年度
	(1)	劣化診断・点検等	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施 ・診断・点検結果のシステムへの蓄積
	(1)	点検・診断結果の精査と施設状態の分析	・点検、診断基準の見直し検討	・水道施設維持修繕要綱、要領検討	・水道施設維持修繕要綱、要領策定	・蓄積データの分析
	(1)	水道施設情報管理システム構築	・仕様決定	・構築開始	・構築、運用開始	・運用、調整
	(1)	想定使用年数最適化に向けた検討	・現行施設の使用年数等把握に向けた検討	・現行施設の使用年数等調査実施 ・リスク評価手法検討	・現行施設の想定使用年数整理 ・リスク評価試行	・更新需要見通しの精度向上
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績	進行状況
	(1)	劣化診断・点検等	① 診断・点検結果のシステムへの登録試行及び問題・課題の抽出	施設・設備点検の現状についての所管部署へヒアリングによる問題点の整理を実施。	○	
	(1)	点検・診断結果の精査と施設状態の分析	① 状態監視保全に向けた診断・点検結果データの分析手法等の検討	状態監視保全に向けたデータの蓄積方法、分析手法についての技術情報の収集を実施。	○	
	(1)	水道施設情報管理システム構築	① 登録データの精度向上に向けた取組方針検討と取組開始 (登録名称・登録単位の統一、不足・欠落データの追加等)	登録データの精度向上のため、既存の設備台帳と固定資産台帳より、設備情報を整理して施設情報管理システムに登録を実施。 施設所管課でのシステム運用開始には至っていない。	△	
	(1)	想定使用年数最適化に向けた検討	① 更新需要見通しの精度向上に向けた取組方針検討	更新需要見通しの精度向上に向けた各設備毎の想定使用年数の設定、リスク評価が未了であり、予定の進捗に達していないため、業務計画の見直しを実施。	×	

進行状況に関する要因分析等	(1)	劣化診断・点検等	①	<p>【実績】施設・設備点検の現状・問題点について所管部署へのヒアリングを実施。現在所管課で行っている点検は「正常に稼働しているか」という観点で良否判定を行っているものが大半であり、状態監視保全や予防保全を観点とした点検について、今後取り組んでいく必要があることを確認した。</p> <p>【要因】各浄水場・各設備係との協力により、施設・設備点検の現状に関する意見交換を実施したことによる。</p>			
	(1)	点検・診断結果の精査と施設状態の分析	①	<p>【実績】状態監視保全に向けたデータの蓄積方法、分析手法についての技術情報の収集を実施しているが有益な情報は得られていない。</p> <p>【要因】現時点で有効な手法が確立されていないのが現状である。引き続き他事業体や民間事業者の取組みについての情報収集を行うとともに、有効な取組みの可能性について検討を続ける。</p>			
	(1)	水道施設情報管理システム構築	①	<p>【実績】施設所管課でのシステム運用が開始できていない。既存の設備台帳と固定資産台帳より、施設情報管理システムの設備情報を整理し登録した。</p> <p>【要因】システム・稼働環境における問題、および、情報セキュリティや端末の取り扱いに関する取り決めなどの前年度からの課題に着手できず、システム運用の開始には至らなかった。ただし、設備情報の登録に関しては、会計年度任用職員の増員、本業務を施設系アセットの中核業務と位置付けて、集中的に推し進めたことにより進捗が図られた。</p>			
	(1)	想定使用年数最適化に向けた検討	①	<p>【実績】各設備に対しての想定使用年数の設定、リスク評価、更新需要の算出が未了であり予定の進捗に達していないため、業務計画の見直しを実施した。令和8年度末までに更新需要見通しの算出を行う。</p> <p>【要因】設備情報の精度にバラツキがあり、当初予定していた、設備台帳を基本とした登録データの構築は困難であることが判明したため、固定資産情報を基本に構築する方針への変更が必要となるなど、作業着手後に判明した課題が多くあった。想定使用年数、リスク評価、更新需要の算出については、組織として適切な業務マネジメントができず、集中して検討、決定する人員を配分できなかったために作業の着手が先延ばしとなった。</p>			
今後の対応	(1)	施設単位でのライフサイクルコストの分析と効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・状態監視保全に向けた点検や診断については、引き続き他事業体や民間事業者の取組みについての情報収集を行うとともに、有効な取組みの可能性について検討を続ける。 ・想定使用年数についてはワーキンググループでの検討を経て、令和6年度中に設備情報への設定を完了する。 ・リスク評価については、想定使用年数の整理が完了した後、対象を絞り実施する。 ・令和8年度末までに更新需要見通しの精度向上を行うため、より細かい業務プロセスを整理するとともに実施手法（外部委託の必要性等）を検討する。 				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
	スケジュール変更	(1)	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
			劣化診断、点検等の継続実施	劣化診断、点検等の継続実施	劣化診断、点検等の継続実施	劣化診断、点検等の継続実施 → 診断・点検結果のシステムへの蓄積	
点検、診断基準の見直し検討			水道施設維持修繕要綱、要領検討	水道施設維持修繕要綱、要領策定	診断・点検結果蓄積に向けた情報収集		
仕様決定			構築開始	構築、運用開始	設備情報の整理	設備情報への想定使用年数の設定	
現行施設の使用年数等把握に向けた検討	現行施設の使用年数等調査実施 ・リスク評価手法検討	現行施設の想定使用年数整理 ・リスク評価試行	更新需要見通し算出に向けた業務スケジュールの見直し	更新需要見通しの精度向上に向けた詳細な業務計画の決定			

施策の基本的方向性	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減						
施策	2 管路のライフサイクルコスト縮減への取組						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画(担当課)	管体調査による管路情報の収集・蓄積(担当:経営企画課、各配水課)						
	<p>(1) 管路施設は、その状態を把握し可能な限り長期間使用することが、ライフサイクルコストの縮減につながります。 基幹管路については、管路の状態をよりの確に把握するために、従来から実施していた管体調査(管路診断及び埋設状況調査)を継続します。当調査では、管路を掘削により露出させ、漏水や腐食の有無を調査するなどの管路診断を行うとともに、管路埋設箇所の土壌や地下水の腐食性を調査する埋設状況調査も併せて実施していきます。 配水支管等については、給水装置分岐工事時などの掘削機会を利用し、管路状態の情報収集を行います。</p>						
実施計画(担当課)	管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化(担当:経営企画課)						
	<p>(2) 現在保有している管路情報に加えて管体調査結果を踏まえ、管路の想定使用年数の最適化を図るとともに、現在更新を予定している基幹管路についても、更新時期を柔軟に見直していきます。</p>						
令和2~6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	管体調査	・基幹管路管体調査(掘削調査)32箇所	・基幹管路管体調査(掘削調査)34箇所	・基幹管路管体調査(掘削調査)32箇所	・基幹管路管体調査(掘削調査)10箇所	・基幹管路管体調査(掘削調査)14箇所
			・配水支管等の管体調査(分岐時調査等)725箇所	・配水支管等の管体調査(分岐時調査等)658箇所	・配水支管等の管体調査(分岐時調査等)886箇所	・配水支管等の管体調査(分岐時調査等)	
	(2)	管路更新事業への反映検討(調査結果の活用)	・管路更新時期の見直し手法検討	・基幹管路更新事業の進め方検討	・管体調査を踏まえた基幹管路整備計画の見直しフロー決定	・管体調査結果等を踏まえた管路更新時期の見直し	
(2)	想定使用年数の最適化	・過去の調査結果に基づく想定使用年数、LCC縮減効果等の試算	・想定使用年数最適化手法の情報収集	・想定使用年数最適化手法の検討	・想定使用年数の最適化 ・支出見通しの作成		
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績	進捗状況	
	(1)	管体調査	① 基幹管路10箇所の管体調査	管体調査は予定していた10箇所のうち、9箇所の調査を実施した。	○		
			② 配水支管等の管体調査(分岐時調査等)	給水分岐工事に併せた配水支管の調査を随時実施し665箇所の調査を実施した。	◎		
			③ 管体調査に関する今後の取組方針検討(調査手法等)	基幹管路管体調査の入札状況を踏まえた今年度の対応方針を決定し、次年度以降の発注に向けた検討を実施した。	◎		
	(2)	管路更新事業への反映検討(調査結果の活用)	① 管体調査結果を踏まえた管路更新時期の見直し	昨年度までの管体調査から茂庭浄水場の導水管について腐食の進行を確認したため、所管部署にてこれまでの点検・補修等の履歴を確認したうえで、更新時期の見直しに向けた検討を進めることとした。	◎		
(2)	想定使用年数の最適化	① 新技術を活用した管路の劣化予測及び更新需要予測の実施(業務委託)	AIによる漏水確率の長期予測を行い想定使用年数の見直しを実施した。また、この結果をもとに更新需要予測を実施し、業務委託については予定通り令和5年度に完了した。	◎			

進行状況に関する要因分析等	(1)	管体調査	①	<p>【実績】管体調査は予定していた10箇所のうち、9箇所の調査を実施した。</p> <p>【要因】施工条件（交通規制）に難があったために1箇所の調査が未実施となったが、その他の9箇所については担当課・調査受託事業者において発注及び調査を滞りなく実施できたため。</p>			
			②	<p>【実績】給水分岐工事に併せた配水支管の調査を随時実施し665箇所の調査を実施した。</p> <p>【要因】担当課及び受託業者の協力により着実に調査を実施できたため。</p>			
			③	<p>【実績】基幹管路管体調査の入札状況を踏まえた今年度の対応方針を決定し、次年度以降の発注に向けた検討を実施した。</p> <p>【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。</p>			
進行状況に関する要因分析等	(2)	管路更新事業への反映検討（調査結果の活用）	①	<p>【実績】昨年度までの管体調査から茂庭浄水場の導水管について腐食の進行を確認したため、所管部署にてこれまでの点検・補修等の履歴を確認したうえで、更新時期の見直しに向けた検討を進めることとした。</p> <p>【要因】導水管の更新は長期間を要し、調査による腐食確認箇所のみではなく、広範囲に渡るルート選定等が必要となることから、調査から次の段階である更新に向けた検討に着手すべきとの判断により、所管部署で検討することとなったため。</p>			
			(3)	想定使用年数の最適化	①	<p>【実績】AIによる漏水確率の長期予測を行い想定使用年数の見直しを実施した。また、この結果をもとに更新需要予測を実施し、業務委託については予定通り令和5年度に完了した。</p> <p>【要因】職員及び受託事業者が適切に業務管理を行い、WGや中間報告会を開催して局内調整を図りながら着実に進めたことによる。</p>	
今後の対応	(1)	管体調査による管路情報の収集・蓄積	<p>・管体調査は、管路の更新時期をより適切に判断するための情報収集として継続的に実施している。</p> <p>次期中期経営計画の検討に向けて、これまでの調査方法や調査結果の活用手法を評価し、管路更新時期の判断に有効な調査項目を改めて整理した上で、今後の取組みを検討していく。</p> <p>なお、次年度の基幹管路の管体調査は14箇所を予定している。</p>				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
	(2)	管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化	<p>・基幹管路整備計画の見直しフローに基づき、管体調査結果を踏まえた基幹管路整備計画の年次更新を図る。また、管体調査結果を配水支管整備事業に反映する。</p> <p>・令和5年度に実施した業務委託成果等を用いて、次期中期経営計画における管路更新計画を策定する。</p>				
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
		スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
	<p>・管路更新時期の見直し手法検討</p> <p>・過去の調査結果に基づく想定使用年数、LCC縮減効果等の試算</p>	<p>・基幹管路更新事業の進め方検討</p> <p>・想定使用年数最適化手法の情報収集</p>	<p>・管体調査を踏まえた基幹管路整備計画の見直しフロー決定</p> <p>・想定使用年数最適化手法の検討</p>	<p>・管体調査結果等を踏まえた管路更新時期の見直し</p> <p>・想定使用年数の最適化</p> <p>・支出見通しの作成</p>	<p>次期中期経営計画における管路更新に関する施策(重点施策2-1「管路更新のペースアップ」の見直し)の策定</p>		

施策の基本的方向性	6 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討						
施策	1 水道料金等の在り方検討【重点】						
とりまとめ	総務部財務課						
実施計画(担当課)	適正な料金体系の在り方検討、大口使用者の実態調査・分析(担当課:財務課)						
	(1)	<p>・人口増が続く拡張期につくられた現行の水道料金制度は、施設の維持管理や更新に係る固定費を十分回収できない構造になっていること、使用量が多いほど料金が高くなる逓増制により大口使用者の水道離れが進んでいることなど、様々な課題が生じているため、人口減少が進む中で老朽施設の更新財源を確保していくためには、時代に合った料金体系への見直しが必要となります。</p> <p>・水道料金制度の見直しは、お客さまの将来負担に関わる問題であり、お客さまの理解を十分得たうえで慎重に行う必要があります。健全経営を維持できている今のうちから検討を開始し、この5年間は、局内で水道料金等の現状と課題を整理したうえで、有識者会議を設置し、お客さまとコミュニケーションを取りながら、今後の見直し方針を検討していきます。</p> <p>・給水収益減少の大きな要因となっている大口使用者の水需要減少に関して、関係部署と連携して地下水利用の実態を把握するなど、現状分析を行います。</p> <p>・地下水を利用している大口使用者を訪問し、その利用状況や水道に対するニーズの確認等を行い、安定供給や水質の安全性等の水道水の優位性を再認識していただく方策を検討します。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	適正な料金体系の在り方検討	水道料金等の大都市比較分析・課題分析	局内検討 水道事業経営動向分析(委託調査)	局内検討	局内検討・結果報告書作成	後期中期経営計画へ検討内容反映
	(1)	大口使用者の実態調査・分析	大口使用者の捕捉・属性分析	コロナ禍による大口使用者への影響分析(委託調査)	他都市事例収集・市内大口使用者の水需要動向調査		後期中期経営計画へ調査結果反映
					大口使用者ヒアリング等各種調査の方法、項目等の検討、調査及び結果分析		
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	適正な料金体系の在り方検討	①	料金体系の在り方検討	基本料金と従量料金の割合や各口径使用者の負担の在り方について、現状分析や課題の洗い出しなどの検討を進めるとともに、局内作業グループで検討結果とりまとめの方向性について検討、整理を進めた。なお、加入金等その他収入の在り方については、令和6年度に継続検討とした。		○
			②	先進都市事例調査	直近で料金改定を実施した横浜市(R3)、静岡市(R2)を含む大都市の料金表を用いた、本市の水道料金体系の分析を実施。浜松市、神戸市、岡山市、神奈川県営水道の料金改定動向の情報収集。		○
			③	財政収支見通しの作成	R6当初予算を反映させた収支見通しの作成。現行中期経営計画の財政収支計画について、分析作業を実施。次期中期経営計画に掲載する財政収支計画作成に向け関係課と協議。		◎
	(1)	大口使用者の実態調査・分析	①	事業者ヒアリング等各種調査	他都市で実施している大口使用者対策各種制度の分析、浜松市のアンケート調査状況の聴取を実施。内部検討の段階で本市に適した制度は見いだせなかったため、導入可能性調査のためのヒアリング等の実施は見送ったが、大口使用者の現状把握のためのヒアリング等抽出調査を令和6年度に実施予定。		○
			②	大口使用者水使用動向調査	電算システムより大口使用者リスト(R4年度実績反映版)の作成、分析作業を実施。		◎
			③	先進都市事例調査	他都市の大口使用者対策各種制度の調査。八戸圏域水道企業団、神戸市、枚方市で実施している大口使用者対策制度内容について聴取。		○

進行状況に関する要因分析等	(1)	適正な料金体系の在り方検討	①	【実績】基本料金と従量料金の割合や各口径使用者の負担の在り方については、料金改定率を仮置きしたうえで検討し、本市における料金体系に関する課題の洗い出しがおおむねできた。また、局内作業グループでWGを4回開催し、今後の検討の進め方や、財政収支見通しの現状について共有を図るとともに、これまでの検討結果取りまとめの方向性について検討を進めた。 【要因】他都市との比較分析等や改定率の仮置き検討をすることによって、課題の洗い出しができた。また、適宜局内作業グループでWGを開催することにより、検討結果取りまとめの方向性について整理を進めることができた。加入金等その他収入の在り方については未検討であるため、継続検討としている。				
			②	【実績】他都市への聞き取りなどより、現段階での内部検討に必要な情報が入手できた。 【要因】聞き取り等を計画的に実施し、必要な情報が入手できたため。今後の具体的な料金等の検討に必要な資料については、引き続き洗い出し作業を進めたい。他都市へ要求していく必要がある。				
			③	【実績】R6年度当初予算反映版を作成し、現行基本計画期間中は運営資金が確保できることを再確認した。現行中期経営計画の財政収支計画について分析作業を実施するとともに、次期中期経営計画に掲載を予定している財政収支計画の精度向上に向け関係課と協議を行った。 【要因】財政収支見通しの作成に加え、現行中期経営計画の財政収支計画の分析作業を進めることができた。次期中期経営計画に掲載する財政収支計画作成に向けた分析結果の反映等については、引き続き検討を進める。				
	(1)	大口使用者の実態調査・分析	①	【実績】他都市で実施している大口使用者対策各種制度の調査・分析を進めた結果、本市に適した対策制度が見いだなかったため、導入可能性調査のためのヒアリング等の実施を見送り、現状把握のための調査を行い大口使用者対策の方向性を整理することとした。 【要因】他都市制度の内部調査・分析の結果、対策制度導入に見合った効果が得られないことが見込まれたため、ヒアリング等調査事項を変更することとし、改めて調査対象者や調査項目の検討を進めたが、令和5年度中に必要な調査期間が確保できず、令和6年度に実施することとしたため。				
			②	【実績】R4年度実績を踏まえた大口使用者リストの更新、分析作業を行った。 【要因】必要な情報の入手、分析作業を行い、課題等を洗い出すことができたため。				
			③	【実績】他都市への聞き取りなどより、現段階での内部検討に必要な情報が入手できている。 【要因】聞き取り等を計画的に実施し、必要な情報が入手できたため。今後の具体的な料金等の検討に必要な資料については、引き続き洗い出し作業を進めたい。他都市へ要求していく必要がある。				
今後の対応	(1)	適正な料金体系の在り方検討	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討結果の取りまとめ作業を進めるとともに、継続検討としたその他収入の在り方について他都市事例調査や内部検討を進め、順次取りまとめ作業を進める。 局内作業グループにおいては、検討事項に応じてメンバーを拡大して検討を進めるなど、継続的に取り組む。 次期中期経営計画へ掲載する財政収支計画の作成にあたり、現行中期経営計画の財政収支計画について分析を実施し精度向上を図る。 今後の検討に必要な資料を洗い出したうえで、他都市への資料提供依頼や、状況に応じた視察訪問について検討を進めていく。 					
			対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
			スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
	(1)	大口使用者の実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 大口使用者の現状把握のためのヒアリング等抽出調査を実施し、本市における大口使用者対策の方向性を整理する。 継続的な大口使用者リストの更新、分析作業を行うとともに、定期的な実態調査の実施について検討を進める。 今後の検討に必要な資料を洗い出したうえで、他都市への資料提供依頼や、状況に応じた視察訪問について検討を進めていく。 					
			対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止
			スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
		水道料金等の大都市比較分析・課題分析	局内検討 水道事業経営動向分析（委託調査）	局内検討	局内検討・結果取りまとめの方向性整理	検討結果取りまとめ		
		大口使用者の捕捉・属性分析	コロナ禍による大口使用者への影響分析（委託調査）	他都市事例収集・市内大口使用者の水需要動向調査		大口使用者ヒアリング等各種調査の方法、項目等の検討、調査及び結果分析		
				大口使用者ヒアリング等各種調査の方法、項目等の検討、調査及び結果分析	大口使用者ヒアリング等調査及び結果分析			

施策の基本的方向性	7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上						
施策	1 ICT等の新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画(担当課)	ICT活用に関する方針の策定(担当課:経営企画課)						
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ICT関連技術活用に当たって具体的に検討すべき視点や、導入候補となる技術を整理した方針を策定し、新技術等の導入に役立てます。 水道局で管理運用している各種システムについて、現状の課題や他自治体の状況等を調査し、業務効率化や維持管理コストの削減、お客さまサービスの向上等を実現するための改修スケジュールを作成し、適宜見直しを行いながら推進していきます。 					
実施計画(担当課)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査(担当課:経営企画課)						
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 先進都市での導入事例やモデル事業の実施状況等を照会し、仙台市においても業務効率化や、お客さまサービスの向上が図られる可能性のあるものについて、効果や問題点などを具体的に聞き取ったうえで有効性を検証し、導入の検討を行います。 					
令和2~6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	ICT活用に関する方針の策定	「仙台市水道局DX推進の考え方」として、導入技術の活用方針策定	・水道施設情報管理システム ・グループウェア更新を方針に追加	・デジタル人材確保育成の取り組み ・推進体制進捗管理を方針に追記	先進事例の収集、分析、有効性検証、導入検討	
(2)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	リモート会議システム運用開始	・庶務事務システム運用開始 ・ドローンによる水管橋点検の有効性検証 ・リモートワークの有効性検証	・スマートフォン決済開始 ・ドローンによる水管橋点検調査、実証実験 ・リモートワーク利用端末整備 ・水道施設情報管理システム稼働開始 ・RPAの有効性検証及び課題整理			
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	ICT活用に関する方針の策定	①	導入試験等の状況・導入検討技術等を随時更新	・「『仙台市水道局DX推進の考え方』について」進捗状況・各取組についてのスケジュールを7月に追記		◎
	(2)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	①	スマートメータ実証実験の実施	<ul style="list-style-type: none"> 現在は90名の検針員で約54万箇所程度を検針 6月に実証実験開始。検針困難地区・検針困難世帯(車両(不特定多数等の車両の駐車)、化粧板設置(重量物等)、工場等の立ち入り困難)43箇所にスマートメーター(電子式メーター及び発信機)を設置、遠隔検針を実施。 防滴型機器の複数箇所の故障や電波不良による一時的検針不可等問題点及び経費を把握 		◎
			②	新技術を活用した管路の劣化予測及び更新需要予測	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用した管路の劣化予測・更新需要予測について6月に事業者と契約済。 11月に中間報告会を実施 3月に最終報告会を実施 		◎
			③	BPRの局内展開の検討	<ul style="list-style-type: none"> 課長級以上の職員がオンライン動画研修を受講 J-LIS主催のBPRセミナーについて5月・6月に局内で研修実施・8名参加。研修で紹介されたBPMN図の記載ツールのインストール申請が4件 R5~R8の局内の当面の進め方について策定。 		◎
④			水道局の各種課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> クロス・センダイ・ラボの枠組みを通し、国が推進する「水道情報活用システム標準仕様」、「クラウド方式」、「情報セキュリティの確保」等を基軸とする「次世代水道事業DX基盤」の構築に向け連携事業者を募集開始 株式会社NSDと連携協定を締結し、DX基盤の構築に向けた取り組み開始 		◎	

進行状況に関する要因分析等	(1)	I C T 活用に 関する 方針の策定	①	<p>【実績】 「『仙台市水道局DX推進の考え方』について」進捗状況・各取組についてのスケジュールを7月に追記</p> <p>【要因】 関係各課へ丁寧なヒアリングを行い、スケジュールについても内部でわかりやすい表記を検討したことによる。</p>	
		新技術の 動向調査・ モデル事業を 踏まえた 本市への 有効性調査	①	<p>【実績】 スマートメーター実証実験は6月開始。検針困難地区・検針困難世帯43箇所にスマートメーター（電子式メーター及び発信機）を設置、遠隔検針を実施。</p> <p>【要因】 検針困難地区・検針困難世帯について検証を実施することができたため。</p>	
	②		<p>【実績】 AIを活用した管路の劣化予測・更新需要予測について6月に事業者と契約済。11月に中間報告会を実施、3月に最終報告会を実施。</p> <p>【要因】 仕様の作成前から各業者に情報収集を行って仕様の作りこみを行い、公募型プロポーザル方式にて仕様等に合致した業務委託先を適切に選定した。</p>		
	③		<p>【実績】 課長級以上の職員がオンライン動画研修を受講。BPRセミナーを局内で共同受講し、BPRのR5～R8の局内の当面の進め方について策定。</p> <p>【要因】 局内ではBPRセミナーの共同受講から徐々に周知を図ることができた。BPRの重要性と当面の進め方について上層部に提案し、重要性等を認識いただくことができたため。</p>		
	④		<p>【実績】 国が推進する「水道情報活用システム標準仕様」、「クラウド方式」、「情報セキュリティの確保」等を基軸とする「次世代水道事業DX基盤」の構築に向け連携事業者を募集開始。会社NSDと連携協定を締結し、DX基盤の構築に向けた取り組み開始。</p> <p>【要因】 DXに強みを有する事業者の提案を受け、各種意見を提案計画書に反映し、お互いメリットのある事業構想を描くことができたため。</p>		
今後の対応	(1)	I C T 活用に 関する 方針の策定	引き続き各課の実施状況を把握し、状況に応じて「『仙台市水道局DX推進の考え方』について」において新規案件の追記、既存部分の更新等を行う。		
		対応区分	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止
	(2)	新技術の 動向調査・ モデル事業を 踏まえた 本市への 有効性調査	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートメーター実証実験は、令和7年6月の実験終了（予定）まで引き続き防滴型機器の複数箇所での故障や電波不良による一時的検針不可等問題点及び経費を把握していく。 ・BPRについては課長級以上の研修受講後、担当者向けのオンライン研修や、BPRの理解浸透の取組、BPR対象業務の選定に向けた局内調整等を行っていく。 ・「次世代水道事業DX基盤」について、DX基盤の構築に向けた課題抽出・対策検討等の取り組みを進めていく。 		
		対応区分	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止

施策の基本的方向性	8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化						
施策	1 キャリアを意識した計画的な人材育成						
とりまとめ	総務部総務課						
実施計画 (担当課)	(1)	局内業務への理解の深化（担当：総務課） ・様々な機会を捉えた情報発信等により、普段接することの少ない局内各部署における業務内容等に触れる機会を設け、局内業務への興味関心を高めます。 ・各部署で培われる（求められる）技術や知識、得られる経験を明確に職員に示すことで、業務を通じた自立的な成長と理解の深化を促します。					
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示（担当：総務課） ・職種等に応じたジョブローテーションモデルの作成やこれに基づくキャリア研修の実施等を通じ、職員一人ひとりに対するきめ細やかなキャリア形成を支援します。					
	(3)	職員のエキスパート認定制度の創設（担当：総務課） ・特定の分野における高い技術力を持った職員をエキスパートとして認定し、後進職員の指導等に資することにより技術継承を推進する制度の創設に取り組みます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	局内業務への理解の深化	・事業紹介シートによる情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	・事業紹介シート（更新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	・事業紹介シート（更新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	局内業務内容等の局内掲示板等での紹介	
					更なる局内業務理解のための取組の検討	局内業務理解のための取組の実施	
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	・ジョブローテーションモデルの周知 ・キャリア研修は新型コロナウイルスの影響により中止	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	ジョブローテーションモデルの作成・提示 キャリア研修の実施	
(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	・他都市の事例調査を実施	・制度設計の方向性について局内で意見交換を実施	制度設計について検討	制度設計について検討	試験的運用	
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	局内業務への理解の深化	①	「水道局事業紹介シート」（更新版）による各職場の業務内容等の情報発信	「水道局事業紹介シート」を令和5年度版に更新し、人事異動にかかる職員意向調査に合わせて情報発信		◎
			②	キャリア研修におけるゲスト講師を活用した業務紹介	「キャリアデザイン研修」をR5.8月に実施し、複数の部署を経験している電気職・土木職のゲスト講師よりジョブローテーションモデルを踏まえたキャリアに関する業務紹介を実施		◎
			③	新規採用者・転任職員研修における業務紹介	基本研修において、各所属の業務について紹介		◎
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	①	職員の意欲に応じた配置の検討	職員意向調査時にジョブローテーションモデルを周知		◎
			②	キャリア研修の開催（ジョブローテーションモデルの提示）	「キャリアデザイン研修」をR5.8月に実施し、複数の部署を経験している電気職・土木職のゲスト講師よりジョブローテーションモデルを踏まえたキャリアに関する業務紹介を実施		◎
(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	①	制度設計について検討	・技術継承に係るOJTの実態及び課題認識の把握を目的とし、R5.8月に技術系の各課室長を対象としたアンケート調査を実施 ・上記アンケート結果をベースに、技術継承において実効性ある制度の検討をワーキンググループ等で実施し、キャリアの複線化を主軸とした制度骨子を取りまとめた		◎	

進行状況に関する要因分析等	(1)	局内業務への理解の深化	①	<p>【実績】係ごとの担当業務や魅力についてとりまとめた「水道局事業紹介シート」を令和5年度版に更新し、市長部局等の職員も含めて幅広く周知した。</p> <p>【要因】令和2年度に初めて「水道局事業紹介シート」を作成して以降、水道局内において取り組みが定着したうえ、令和4年度より総務局人事課が各局職場紹介シートを庁内Webページで掲載開始し、開始当初より「水道局事業紹介シート」を当該ページへ掲載していることから、市長部局への周知も定着し始めているため。</p>	
			②	<p>【実績】採用2～7年目程度の職員を対象とした「キャリアデザイン研修」を実施した。</p> <p>【要因】研修のゲスト講師を電気職、土木職のベテラン職員とすることで、局内業務紹介の幅を広げることができたため。</p>	
			③	<p>【実績】水道局の組織体系の説明の中で、各所属の業務に触れる時間を設けた。</p> <p>【要因】水道事業を行う上で、基本的な事項として取り上げたため。</p>	
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	①	<p>【実績】職員意向調査や人事異動発令の際にジョブローテーションモデルを提示し、キャリアデザインについて、考え方の周知とイメージの具体化を図った。</p> <p>【要因】令和2年度に初めて実施して以降、水道局内グループウェアに掲載しており取組が定着したことによる。</p>	
			②	<p>【実績】採用2～7年目程度の職員を対象とした「キャリアデザイン研修」を実施した。</p> <p>【要因】研修の対象となる職員が、自身のキャリアデザインの参考にできるよう、局内の技術職で最も多い土木職のジョブローテーションモデルを提示しつつ、局内で配置先が比較的限定される電気職においてもキャリアの積み方の可能性を提示することで、キャリア形成の支援につなげることができたため。</p>	
	(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	①	<p>【実績】これまで検討してきた制度設計を見直し、キャリアの複線化を主軸として令和6年度に周知・対象者を募り、令和7年度の制度運用に向けて新たな制度案を作成した。令和6年度以降は当該案をもとに技術部門の職員をまじえて制度を固め、具体的な運用を開始する予定。</p> <p>【要因】エキスパート認定制度と整合を図らなければならない定年延長制度との差別化により、本制度実施の見通しを立てることができたため。</p>	
今後の対応	(1)	局内業務への理解の深化	・「水道局事業紹介シート」を令和6年度版に更新し、職員の局内業務への理解の深化に役立てる。		
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	・「キャリアデザイン研修」や職員意向調査等の機会を捉え、情報発信を継続することによりジョブローテーションモデルの更なる浸透を図る。		
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定
	(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	・キャリアの複線化を主軸とした制度の詳細について検討を行い、令和6年度に要綱策定、制度周知、対象者の募集を開始し、令和7年度より制度運用とする予定。		
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定

施策の基本的方向性		8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化							
施策		2 人材育成環境の強化・充実							
とりまとめ		総務部総務課							
実施計画 (担当課)	職員研修内容の充実（担当：総務課）								
	(1)	・仙台市水道局人材育成方針に基づく年間研修計画を策定し、適切な進捗管理により実効性を高めます。また、時宜やニーズに合わせて見直しを行い、更なる研修の充実に取り組みます。							
	技術指導を担う職員の配置・活用（担当：総務課）								
	(2)	・各職場でのOJTや局内技術研修等において指導的な役割を担うベテラン職員等を必要に応じ配置し、豊富な知見や経験、優れた技術について、次世代への継承を推進します。							
水道局職員研修施設の更なる活用（担当：総務課）									
(3)	・職員研修所等の局内の研修施設・設備について、より研修効果を高めていくための最適な在り方に向けた検討及び必要な対策を講じていきます。また、本市施設を利用した実技講習会の実施等、近隣の水道事業者や民間事業者等を対象とした人材育成及び技術力の維持・向上支援のための活用方を検討していきます。								
ナレッジバンク（知識や経験のデータベース）の創設・活用（担当：総務課）									
(4)	・現場作業時の要点や突発事故等が発生した際の対応、ベテラン職員のノウハウ、その他様々な「気づき」など、業務を通じて個々の職員が得た知識や経験文書・写真・動画等によりデータベース化するとともに、局内LAN等を利用して組織全体で共有し、局内研修や職員の自己学習に活用していきます。								
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度		
	(1)	職員研修 内容の 充実	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し		
	(2)	技術指導を 担う職員の 配置・活用	・技術職再任用職員の 適正配置 ・エキスパート認定制 度に関して他都市の事 例調査を実施	・技術職再任用職員の 適正配置 ・定年延長について本 市市長部局と所要の情 報交換・調整 ・エキスパート認定制 度の制度設計に関して 局内で意見交換を実施	・技術職再任用職員の適 正配置 ・定年延長について本市 市長部局と所要の情報交 換・調整 ・エキスパート認定制度 の制度設計について検討	暫定再任用職員の配置・活用 定年延長に伴う職員の配置検討		【エキスパート】 制度設計について検討	【エキスパート】 試行的運用
	(3)	水道局職員 研修施設の 更なる活用	・大野田庁舎内研修室 の改修 ・近隣事業者との意見 交換実施	・新型コロナウイルス対応のた め検討WG活動中止 ・新型コロナウイルス対応のた め研修施設に係る関係 者との意見交換は中止	水道局職員研修所の更 なる活用のための仕様 検討 ・エキスパート認定制度 の制度設計について検討	・水道局職員研修所の 更なる活用のための仕 様検討 ・他都市事例調査	水道局職員研修所の更なる 活用のための仕様取りま とめ	近隣事業者や民間事業者等の技術力向上のための活 用方策の検討	
	(4)	ナレッジバンクの 創設・活用	・他都市事例調査 ・ナレッジバンクに関す る研修開催	・他都市事例調査 ・試行用機器調達	・他都市事例調査 ・対象コンテンツの検討 ・試行環境整備	・他都市事例調査 ・対象コンテンツの検討 ・試行的運用開始	試行的実施		
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績		進行 状況		
	(1)	職員研修 内容の 充実	①	各種総務課主催基本研修、各課主催研修、外部派遣研修等の実施	各研修について、昨年度未実施の研修も当初予定通りに実施した。		◎		
			②	当年度の研修実績の検証・次年度年間研修の策定	研修計画推進ワーキンググループ及び研修検討部会において、基本研修のカリキュラムを検証し、意見交換や内容の充実を図った。		◎		
	(2)	技術指導を 担う職員の 配置・活用	①	技術指導を担う暫定再任用職員の適正配置	技術継承を意識した人員配置の実施（R5新規再任用7名、うち技術職4名）		◎		
			②	職員のエキスパート認定制度に係る制度設計について検討	・技術継承に係るOJTの実態及び課題認識の把握を目的とし、R5.8月に技術系の各課室長を対象としたアンケート調査を実施 ・上記アンケート結果をベースに、技術継承において実効性ある制度の検討をワーキンググループ等で実施し、キャリアの複雑化を主軸とした制度骨子を取りまとめた。		◎		
(3)	水道局職員 研修施設の 更なる活用	①	研修施設活用検討ワーキンググループによる意見交換（局内意見聴取）、他都市事例調査	他都市調査（大阪市・京都市）を11月中旬に実施し、ワーキンググループにて情報共有するとともに、今後整備すべき設備等について検討を行った。		◎			
		②	近隣事業者のニーズについて県との情報共有（施策11-1①との連携）	県内事業者向け体験型技術講習会の実施及びアンケートによる意見収集を行い、講義内容について情報共有を行った。		◎			
(4)	ナレッジバンクの 創設・活用	①	ナレッジバンク検討ワーキンググループによる意見交換、コンテンツの収集、他都市事例調査、試行的運用開始	他都市調査（札幌市・大阪市）を10月下旬、11月中旬に実施し、ワーキンググループにて情報共有するとともに、掲載内容の整理や運営体制の検討を行った。各課にコンテンツ提出を依頼し、データベースの運用を開始した。		◎			

進行状況に関する要因分析等	(1)	職員研修内容の充実	①	<p>【実績】基本研修、特別研修や外部派遣研修に加え、コロナウイルス感染症の影響で見送っていた実地研修（JICA研修員の受け入れ等）も着実に実施することができた。</p> <p>【要因】関係課の協力やe-ラーニングの浸透などにより研修の機会を確保できたため。</p>		
			②	<p>【実績】今年度初めて研修計画WGを開催し、3つの基本研修で実施するカリキュラムを見直した。全体WGだけでなく、実技研修に携わる関係課とより詳細な検討を行い、実施内容や指導方法の整理を行った。</p> <p>【要因】実技指導経験のあるベテラン職員や事務職員がWGメンバーとなり、多角的な検討ができる体制としたため。</p>		
	(2)	技術指導を担う職員の配置・活用	①	<p>【実績】再任用職員の配置については、定年退職時の職場への継続配置を基本としつつ、職員の経歴や人員バランス等を考慮し、適切な技術継承が行われるよう配慮した。</p> <p>【要因】技術継承という課題認識が局内で一定程度浸透し、人事異動にあたって各関係者が作成する調書等においても、配置先を検討する際の重要な要素として技術継承の観点が認識されているため、調整業務を円滑に進めることができた。</p>		
			②	<p>【実績】これまで検討してきた制度設計を見直し、キャリアの複線化を主軸として令和6年度に周知・対象者を募り、令和7年度の配置に向けて新たな制度案を作成した。令和6年度以降は当該案をもとに技術部門の職員をまじえて制度を固め、具体的な運用を開始する予定。</p> <p>【要因】エキスパート認定制度と整合を図らなければならない定年延長制度との差別化により、本制度実施の見通しを立てることができたため。</p>		
	(3)	水道局職員研修施設の更なる活用	①	<p>【実績】WGで複数回意見交換を行い、他都市事例調査も行った。研修所に整備すべき施設・設備について、軽重を付けた必要性の検討を行った。</p> <p>【要因】各課から必要と考える施設・設備のアンケートを聴取し、議論のたたき台としたため、忌憚のない意見交換ができたため。また、他都市事例調査により、他都市と比較しながら本市としてのあり方について意見交換を行うことができたため。</p>		
			②	<p>【実績】茂庭職員研修所において県内事業者向けに体験型研修を開催し、参加事業者職員からのアンケートにより参加者のニーズを把握した。その結果を今後の施設利用に活用し局内に共有していく。</p> <p>【要因】県内事業者向けに体験型研修を開催し、参加事業者職員からの意見をアンケートにより収集したため。</p>		
	(4)	ナレッジバンクの創設・活用	①	<p>【実績】WGで複数回意見交換を行い、他都市事例調査も行った。また各課より掲載するコンテンツの提出をいただき、掲載数を増やしたうえで、局内への周知を行い運用開始した。</p> <p>【要因】他都市事例調査により、参考となる取り組みを取り入れながら、本市としてのナレッジバンクの運用について意見交換、コンテンツ掲載、運用開始ができたため。</p>		
	今後の対応	(1)	職員研修内容の充実	・今後も、座学、実技、見学などさまざまな手法を取り入れた研修を実施する。		
				対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定
		(2)	技術指導を担う職員の配置・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長についてはこれまでの取り組みを踏まえ、R5年度以降本格的な運用の段階に移行していく。 ・再任用職員の配置については、丁寧な意向調査を通じて、各職場の状況に応じた適正な人員配置を行う。 ・エキスパート認定制度については、キャリアの複線化を主軸とした制度の詳細について検討を行い、令和6年度に要綱策定、制度周知、対象者の募集を開始し、令和7年度より制度運用とする予定。 		
				対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定
		(3)	水道局職員研修施設の更なる活用	・研修施設に整備すべき施設、整備等について、引き続きWGでの検討を行う。		
対応区分				I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止
(4)		ナレッジバンクの創設・活用	・ナレッジバンクの局内での活用、浸透を図るため、WGでの意見をもとに、利用やコンテンツの作成を働きかけていく。			
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止

施策の基本的方向性		9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現						
施策		1 戦略的な広報活動						
とりまとめ		総務部営業課						
実施計画 (担当課)	(1)	<p>お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進（担当課：総務課・営業課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後迎える人口減少社会においても持続可能な経営を実現するためには、お客さまとの連携強化が不可欠です。 ・お客さまの水道事業への関心を高めるために、アンケート結果等をもとにコミュニケーション戦略を策定し、次世代を担う子ども達や若年層を主なターゲットとして効果的な媒体・手法を組み合わせた広報活動を展開していきます。 ・また、小学4年生の浄水場見学や社会科副読本を通して、次世代を担う子ども達やその保護者へ、水道局の取組を伝えていきます。 ・出前講座等の参加・体験型イベントの充実のほか、「おふろ部」や「青下の杜プロジェクト」等の民間事業者等との連携により実施する新規事業も通して、お客さまとのコミュニケーションを強化します。 ・お客さまの水道事業への認知度を高めていくための取組やその効果を測るための指標等の設定についても、コミュニケーション戦略策定の中で併せて検討していきます。 						
	(2)	<p>給水開始100周年事業の実施（担当：総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台の水道は、大正12年に給水を開始し、令和5年度には、給水開始から「100周年」を迎えます。この節目に合わせて、これまでの仙台市の水道100年の歩みを振り返るとともに、今後100年先の将来にわたっても、安全安心な水道水の安定供給を継続していくため、給水開始100周年事業を検討・実施します。 						
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度	
	(1)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	お客さまとのコミュニケーション戦略策定		コミュニケーション戦略推進			
	(2)	給水開始100周年事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の事業の調査 ・庁舎内に保管している写真等のデジタル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念事業準備 ・庁舎内にフィルムで保管している動画のデジタル化 	記念事業準備	<ul style="list-style-type: none"> ・記念式典の開催 ・記念誌の発行 ・関連イベントの実施 	今後の事業運営への反映	
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目			実績		進行状況
	(1)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	① コミュニケーション戦略の推進（通年）			コミュニケーション戦略に基づき「若年層」や「児童及びその保護者」を重点ターゲットとし、令和5年度年間広報計画テーマ「給水開始100周年 未来へつなぐ水の都の道の道」を中心に各種事業を展開した。		◎
	(2)	給水開始100周年事業の実施	① 100周年記念式典の実施〔5月〕			5月10日に仙台国際センターにて仙台市給水開始100周年記念式典を挙行了した。		◎
			② 100周年記念関連イベント（巡回写真展・市民参加型イベント等）の実施〔通年〕			巡回写真展については、5月～10月にかけて、宮城野区役所、ザ・モール仙台長町、泉区役所、宮城総合支所、秋保総合支所及び若林区役所にて実施した。市民参加型のイベントについては、7月にせんだいメディアテークにおいて「水道フェア2023」を開催したほか、8月には科学館において「水をきれいにする実験」を開催した。		◎
③ 100周年記念誌の発行〔6月〕			6月に記念誌の作成が完了し、7月には中央省庁、他自治体、水道関係団体・事業者、県内の工業系高等学校・大学及び県内の図書館などに配布した。		◎			

進行状況に関する要因分析等	(1)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	<p>【実績】 広報紙「仙台の水道H₂O」（以下「H₂O」という。）の6・12月号を全戸に配布して水道水の魅力を発信したほか、新たに水道局YouTubeチャンネルと連動させたクロスメディアの広報を展開した。イベント時には、業務の附帯提案として新たに作成した「水道局カード」を小学生を中心に配布し、水道事業のPRを行った。</p> <p>【要因】 H₂Oと連動させた動画配信など効果的な広報を実施することができたため。</p> <p>【実績】 水道フェアについては、給水開始100周年を記念して4年ぶりに開催し、約750名の方に来場いただいた。アンケートでは約80%が満足の回答であり、水道事業について広くPRすることができた。</p> <p>水風景作品コンテストについては、小学生を中心に185点の応募があった。水道フェアで表彰式を行ったほか、新たに市中心部の商業施設のアエル5Fでも作品展示を行った。</p> <p>【要因】 多くの方に来場いただき給水開始100周年や水道事業についてPRすることができたほか、イベント後の広報も充実させることができたため。</p> <p>【実績】 青下の杜プロジェクトについては、協力企業とともに給水開始100周年記念植樹や間伐などの森林保全作業を実施した。また、青下水源地周辺の町内会や小学校、保育所との花植えや、ふるさとの杜再生プロジェクトへどんぐりを寄贈するなど、地域や他局と連携した取組も行った。</p> <p>【要因】 給水開始100周年事業や地域や他局と連携するなど効果的な広報活動ができたため。</p> <p>【実績】 おふる部については、公式HPへ記事掲載するためのワークショップを8月に開催し、3月末までに記事を5件掲載した。また、水道フェアや東北福祉大学祭におけるブース出展や、ノーリツ主催のイベントへの参加等を実施した。</p> <p>【要因】 おふる部公式HPへの記事掲載や、水道フェア等への参加によりおふる部のPRをすることができたため。</p> <p>【実績】 浄水場見学は浄水場の改修工事等により中止したが、代替として新たに国見浄水場見学動画を作成し各校に活用いただいた。また、「ウォッターとピチャールの大冒険」動画を提供し、児童が水道事業に触れる機会を創出した。</p> <p>【要因】 浄水場見学を実施できない状況でも、児童が水道に興味関心を持てるような代替事業を着実に実施できたため。</p> <p>【実績】 水道記念館については、給水開始100周年記念ダムカードの配布や100周年記念メッセージボードを設置し、給水開始100周年をPRした。また、開館30周年を記念した水道記念館まつりを開催し、きき水やダム見学等を行い、約300名に来場いただいた。アンケートでは、回答者数141名のうち約54%が初めて水道記念館を訪れ、約84%が満足したと回答があった。来館者数は前年度よりも815名多い9966名であった。</p> <p>【要因】 ダムカードやノベルティの配布、水道記念館まつりの開催により、水道記念館を活用して給水開始100周年や広く水道事業のPRができたため。</p> <p>【実績】 ウォッターくんの着ぐるみを活用した広報として水道フェア等の局イベントを盛り上げたほか、全国都市緑化仙台フェアや、せんだい防災の広場といった他局主催のイベントにも参加した。また、水道フェアの開催告知として宮城テレビ放送のOH!パンドラの伝言板デスや、水道記念館まつり当日の告知としてJ:COMの生放送に出演し、ウォッターくんの認知度向上や水道事業をPRした。</p> <p>【要因】 着ぐるみを活用した水道事業のPRを実施できたため。</p>						
			(2)	給水開始100周年事業の実施	<p>【実績】 5月10日に仙台国際センターにて仙台市給水開始100周年記念式典を挙行し、多くの招待者に来場いただいた。また、記念式典の中では、長年に亘り本市の水道事業に貢献された4団体・2個人の方々を「水道事業功労者」として表彰した。</p> <p>【要因】 新型コロナウイルス感染症の動向を鑑みつつ、当初の想定に加えて、記念講演や祝賀会等を実施することができたため。</p> <p>【実績】 巡回写真展は、5月～10月にかけて、宮城野区役所、ザ・モール仙台長町、泉区役所、宮城総合支所、秋保総合支所及び若林区役所にて実施した。また、市民参加型のイベントとして、7月にせんだいメディアテークにおいて「水道フェア2023」を開催したほか、8月には科学館において「水をきれいにする実験」を開催した。</p> <p>【要因】 巡回写真展においては、各展示場所のスペースによって展示方法を工夫するなど、臨機応変に実施することができたため。市民参加型のイベントは、新型コロナウイルス感染症の動向を鑑みつつ、早期に開催内容について調整し、可能な限り大きな規模での実施とすることができたため。</p> <p>【実績】 6月に記念誌を発行し、7月には中央省庁、他自治体、水道関係団体・事業者、県内の工業系高等学校・大学及び県内の図書館などの関係各所に配布した。</p> <p>【要因】 委託事業者とスケジュールを調整したうえで計画的に作業を行い、予定どおりに完成まで進めることができたため。また、送付先の検討を行い、発行後もスムーズに送付作業を進めることができたため。</p>				
					<p>・今後のコミュニケーション戦略の推進については、「新たに刻む、杜の都の水の道」をテーマとした令和6年度年間広報計画を策定し、お客さまの水道事業への高い関心と親しみを醸成する広報を局をあげて展開していく。広報を展開していくにあたり、戦略のメインターゲットとしている若年層を中心に水道事業への興味関心を高められるよう、新たにX（旧Twitter）を導入する。また、お客さま意識調査の結果等を踏まえ、必要に応じ内容の見直しを検討する。</p> <p>・水道水の魅力のPRについては、青下の杜フェスティバルや水道フェアなどの参加体験型のイベントの実施やおふる部、H₂O、動画コンテンツなどを活用していく。</p> <p>・浄水場見学については、令和6年度より再開し、重点ターゲットである児童に向けた水道事業の広報を展開していく。</p> <p>・おふる部については、引き続き東北福祉大学の学生によるおふる部公式HP上への記事掲載をサポートしていく。また、学生に水道フェアなどのイベントへ参加いただき、おふる部の活動を発信することにより水道事業のPR、水道水の利用促進を図っていく。</p> <p>・青下の杜プロジェクトについては、引き続き協力企業とともに植樹や間伐など森林保全作業を実施し、水源保全に取り組んでいく。また、青下水源地周辺の町内会や小学校、保育所などとともに花植え体験についても引き続き実施する。</p>				
対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定			III：事業廃止				
今後の対応	(2)	スケジュール変更	令和5年度をもって給水開始100周年事業は終了するため、事業終了とする。						
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止			
			令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度		
		・他都市の事業の調査・庁舎内に保管している写真等のデジタル化	・記念事業準備 ・庁舎内にフィルムで保管している動画のデジタル化	記念事業準備	・記念式典の開催 ・記念誌の発行 ・関連イベントの実施	事業終了			

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現							
施策	2 水道サポーターとの協働							
とりまとめ	総務部営業課							
実施計画 (担当課)	(1)	水道サポーター制度の創設（担当：営業課）						
		<ul style="list-style-type: none"> 水道事業へのお客さまのご意見をお聴きし、施策に反映するために実施してきた「水道モニター制度」をリニューアルし、令和3年度から「水道サポーター制度」を実施します。 水道事業の課題を共有し、将来の仙台の水道のあるべき姿や今後の施策について、具体的な提案をいただく等、水道サポーターとの協働による事業を推進していきます。 						
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度	
	項目		<ul style="list-style-type: none"> 制度内容の確定 要綱制定 	水道サポーター1期生 (任期：令和3年10月～令和5年3月)		水道サポーター2期生 (任期：令和5年5月～令和7年3月)		
	(1)	水道サポーター制度の創設	※新型コロナウイルスの影響を踏まえた制度設計を検討	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の実施（インターネットを活用した研修及びアンケート、応急給水体験、災害時給水栓の周知をテーマとした意見交換会） 		<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の実施（講座、施設見学、意見交換会） 		
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況	
	(1)	水道サポーター制度の創設	①	2期生による協働事業の実施	応募者19名に対し、水道サポーター第2期生（任期：令和5年5月～令和7年3月末）として委嘱を行い、施設見学や意見交換会、アンケート等を実施した。		◎	

進行状況に関する要因分析等	(1)	水道サポーター制度の創設	<p>①</p> <p>【実績】年3回水道サポーター会議を実施したほか、水道フェアのブースにもご協力いただいた。</p> <p>5月 委嘱式、講座（10名出席・欠席者YouTube動画にて講座9名受講）</p> <p>7月 水道フェア2023ブース協力（4名）</p> <p>9月 施設見学（8名出席）</p> <p>9月 活動テーマに関するWEBアンケート（17名回答） ※活動テーマ「おいしい安全な水づくり」に決定。</p> <p>10月 水道水に関するWEBアンケート（19名回答）</p> <p>11月 講座、きき水体験、意見交換会（8名出席）</p> <p>【要因】講座や施設見学、水道事業に関する情報提供のメールを通して広く水道事業について知識を深めていただいたことにより円滑に活動テーマが決定し、次年度の活動に繋がる意見交換会を実施することができたため。</p>			
今後の対応	(1)	水道サポーター制度の創設	<p>第2期生について、任期後半となる令和6年度は、活動テーマである「おいしい安全な水づくり」について、講座、施設見学、意見交換会を通し、さらに理解を深めていただく。また、意見交換会では、「水道水のおいしさや安全性についてお客さまから理解を得るための手法」について提案をいただき、水道事業の施策に反映できるか関係各課で検討する。</p> <p>令和6年12月頃に水道サポーター第3期生（任期：令和7年5月～令和9年3月）の募集を開始する。</p>			
		対応区分	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">I：継続</td> <td style="width: 33%;">II：新たな事業の策定</td> <td style="width: 33%;">III：事業廃止</td> </tr> </table>	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止
I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止				

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現					
施策	3 お客さま意識調査による効果測定・ニーズ把握					
とりまとめ	総務部営業課					
実施計画(担当課)	お客さま意識調査の継続的な実施(担当課:営業課・経営企画課)					
	(1) ・水道局が実施する事業や広報活動の効果を測り、今後の取組にフィードバックするために、お客さま意識調査を継続的に実施します。					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	項目	<ul style="list-style-type: none"> ・他水道事業者等における事例収集と分析、調査項目案の作成 ・お客様意識調査の手法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道サポーターへのアンケート実施 ・他都市事例調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様意識調査実施に向けた調査項目や調査手法等の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組へ調査結果を反映
令和5年度事業計画	事業名	取組項目		実績		進行状況
	(1) お客さま意識調査の継続的な実施	① お客さま意識調査の実施		お客さま意識調査の実施		◎

進行状況に関する要因分析等	(1)	お客さま意識調査の継続的な実施	<p>① 【実績】お客さま意識調査については、水道局が実施する事業や広報活動の成果を測り、今後の取組にフィードバックするほか、次期中期経営計画策定等の基礎資料とするため、5年置きに調査を実施しており、令和5年11月に調査を実施し、令和6年3月に意識調査報告書を作成した。</p> <p>【要因】予定通り達成できた要因については、基本計画や前回調査（平成30年実施）等を踏まえ、設問の考え方や確認方法を整理した上で、進捗管理を適切に実施したため。</p>		
今後の対応	(1)	お客さま意識調査の継続的な実施	<p>・今回実施したお客さま意識調査では、仙台市の水道水に対する安心感が前回調査より若干減少しているほか、各施策の認知度も減少している調査結果となっていることから、安全でおいしい水を届けるための広報等、今後の取組みにフィードバックするため、局内に情報共有し、次期中期経営計画の施策や事業等を検討する。</p> <p>・また、次回調査実施に向けて、今回調査にあたり仙台市水道事業経営検討委員会委員からいただいた意識調査の制度設計や設問数等に対する意見等を踏まえ、調査方法等を検討する。</p>		
		対応区分	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; border-radius: 15px;">I : 継続</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black;">II : 新たな事業の策定</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black;">III : 事業廃止</td> </tr> </table>	I : 継続	II : 新たな事業の策定
I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止			

施策の基本的方向性		10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化						
施策		1 関係者と連携した災害対応の充実【重点】						
とりまとめ		水道危機管理室						
実施計画 (担当課)	(1)	水道サポーターとの協働による災害対策の周知 (担当: 水道危機管理室) ・本市が行っている様々な災害対策をより多くの市民の皆様にご覧いただくため、お客様との双方向コミュニケーションの関係で創設される「水道サポーター制度」を活用し、水道サポーターになったお客さまと一緒に災害対策の周知について検討・実施します。また、周知にあたっては、ご家庭における水の備蓄等の啓発も併せて行います。						
	(2)	地域の皆さまによる応急給水活動 (担当: 水道危機管理室) ・東日本大震災では応急給水活動等に必要なマンパワーが不足したことをうけ、地震等の大規模災害の発生時には、地域の皆様を中心とした応急給水ができるよう、災害時給水栓の整備を進めてきました。 災害時給水栓は、地域の防災訓練等で市民の皆様にご活用いただき、操作方法を習得していただくことで、災害時の迅速な応急給水活動が可能となります。 操作方法の習得にあたっては、防災訓練での活用のほか、操作説明会を通じて習得する機会を創出していきます。また、Web動画の活用等により、理解の定着を図ります。						
	(3)	他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実 (担当: 水道危機管理室) ・地震等の大規模災害の発生時には、本市だけの力で迅速な復旧を達成することは困難です。そのため、相互応援の関係にある他都市や応急給水・復旧等でパートナーとなる民間事業者等との応援体制について充実を図る必要があります。 災害対応力を維持向上するため、合同訓練や意見交換を通じて関係性を深めるとともに民間事業者等との更なる応援体制構築について検討を進め、その実現を目指します。						
令和2~6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度	
	(1)	水道サポーターとの協働による災害対策の周知	・水道サポーターとの協働内容検討	・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	・水道サポーターと災害時給水栓の周知方法について意見交換会の実施 ・水道サポーターによる応急給水体験をYouTubeで動画配信	(変更) 施策3-1「災害時給水栓の周知」にて事業実施		
	(2)	地域の皆さまによる応急給水活動	・避難所担当課向け説明会中止につき資料配布による周知 ・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出4回 ・説明会(10回実施)及びWeb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・避難所担当課向け説明会における周知 ・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出9回 ・説明会(8回実施)及びWeb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・避難所担当課向け説明会、SBL(仙台市地域防災リーダー)新規養成講習会における周知 ・区総合防災訓練4箇所、地域防災訓練6回の参加、訓練用ホース貸出27回 ・説明会17回実施及びWeb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	災害時給水栓の操作方法定着に向けた取組みの実施		
(3)	他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実	・仙台市水道サービス公社からの応援体制の拡充と、検針等業務受託者との応援協定継続 ・新潟市及び堺市との合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止 ・民間事業者等と連携した応急給水研修を実施	・仙台水道サービス公社からの応援内容の整理 ・5都市合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止 ・民間事業者等と連携した仮設水槽設置訓練は新型コロナウイルスの影響により中止	・民間事業者の広報実施について検討、宮城県管工業協同組合との意見交換 ・市総合防災訓練内で応急給水訓練の実施	(変更) 民間事業者等と連携した災害対応訓練の実施			
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目				実績		進行状況
	(1)	水道サポーターとの協働による災害対策の周知	① 施策3-1「災害時給水栓の周知」にて事業実施		(施策3-1再掲)		○	
	(2)	地域の皆さまによる応急給水活動	① 地域の防災訓練への参加、ホース貸出による地域での自主的な訓練実施の啓発		区総合防災訓練(3箇所)、地域防災訓練参加(9回)、ホース貸出(45回)		◎	
			② 災害時給水栓地域説明会実施、及び避難所担当課、SBL等への周知		(施策3-1再掲)		◎	
③ 広報誌やホームページ、PRグッズ作成、使用方法説明動画の活用、各種イベント等での災害時給水栓に関する情報発信			(施策3-1再掲)		◎			
(3)	他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実	① 民間事業者との「応急給水訓練」等の実施		応急給水研修・非常用飲料水貯水槽研修を実施したほか、市の防災関係機関等連携実動訓練にも参加。		◎		
		② 札幌市、堺市との合同防災訓練の実施		札幌市・堺市との訓練を実施。また、札幌市・東京都・堺市・新潟市の防災担当者による意見交換会を実施した。		◎		

進行状況に関する要因分析等	(1)	水道サポーターとの協働による災害対策の周知	①	(施策3-1再掲)					
	(2)	地域の皆さまによる応急給水活動	①	【実績】区総合防災訓練への参加（3箇所）、地域の防災訓練参加※（9回）、防災訓練へホース貸出（45回）による災害時給水栓設置訓練が実施できた。※地域説明会も兼ねる場合は地域説明会として計上 【要因】新型コロナウイルスの影響により中止となっていた地域の訓練が再開し、特に訓練用ホース活用による地域主体の訓練が大幅に増加したため。					
			②	(施策3-1再掲)					
			③	(施策3-1再掲)					
	(3)	他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実	①	【実績】市総合防災訓練-防災関係機関等連携実動訓練-で、民間事業者5社との応急給水訓練を実施したほか、民間事業者3社が参加して局応急給水訓練・非常用飲料水貯水槽訓練実施した。 【要因】民間事業者等と複数回応急給水訓練が実施でき、組織的な防災力の向上につなげることができたため。					
			②	【実績】札幌市までの参集訓練を実施するとともに、札幌市水道局が日水協北海道地方支部として実施する「千島海溝沿い超巨大地震検討小委員会全道訓練」に参加し、帯広市での中継事業者活用訓練、釧路市での応急給水計画立案訓練及び応急給水訓練等に参加した。また、堺市における合同訓練に参加した。 【要因】覚書に基づく訓練を計画通り実施することができたため。					
今後の対応	(1)	水道サポーターとの協働による災害対策の周知	令和5年度で完了。						
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止		
	スケジュール変更	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度			
						・R4年度に実施した意見交換を踏まえ、災害時給水栓の周知方法を検討。			
	(2)	地域の皆さまによる応急給水活動	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時給水栓操作説明会、SBL新規養成講習会、出前講座等での説明 ・地域の防災訓練（区総合防災訓練、ホース貸出含む）における設置訓練の実施 						
		対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止		
(3)	他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・覚書に基づく、他の水道事業者との合同訓練の実施 ・民間事業者等との合同訓練の実施 							
	対応区分	I：継続		II：新たな事業の策定		III：事業廃止			

施策の基本的方向性		10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化					
施策		2 国内外への災害経験の発信					
とりまとめ		水道危機管理室					
実施計画(担当課)		災害経験の発信(担当:水道危機管理室・総務課) ・これまでの災害経験から得た教訓やその後の取組について、国内外で開催される水道関連コンベンションで継続的に発信することによって、他の事業者の防災・減災意識の向上に貢献していきます。					
令和2~6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	災害経験の発信	「仙台防災未来フォーラム2021」での情報発信	「日本水道協会全国会議(オンライン)」「仙台防災未来フォーラム2022」での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市上下水道局「危機管理研修」への講師派遣 ・「IWA世界会議・展示会」、「日米台水道地震対策ワークショップ」、「日本水道協会全国会議」、「仙台防災未来フォーラム」での情報発信 	給水開始100周年事業での情報発信	「国際水協会世界会議」等での情報発信
					<ul style="list-style-type: none"> ・19大都市研修講師派遣制度による、岩手中部、東京都、日本水道協会関西地方支部への講師派遣 	(追加) 19大都市研修講師派遣制度による、他都市からの講師派遣依頼に基づく研修講師の派遣	
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	災害経験の発信	①	給水開始100周年記念式典にて展示による情報発信	およそ100名が展示ブースを訪れ、30名程に詳細な説明を行った。		◎
			②	仙台防災未来フォーラムにて展示による情報発信	能登地震での活動にも触れながら情報発信を行った。展示ブースにはおよそ150名が訪れた。		◎
			③	他都市からの講師派遣依頼に基づく研修講師の派遣	東京都へ講師派遣を実施。研修項目に「東日本大震災における災害エスノグラフィ調査を活用した研修用教材の開発」を追加。		◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	災害経験の 発信	① 【実績】 給水開始100周年記念式典の展示ブースにて、災害経験の情報発信の取り組みやこれまでの発表論文等について展示・紹介した。 【要因】 お客さまと直接コミュニケーションを取りながら水道局の取り組みを紹介することができたため。	
			② 【実績】 仙台防災未来フォーラムに参加し情報発信を行った。 【要因】 能登地震の応援派遣の体験も踏まえて情報発信を行うことができたことによる。	
			③ 【実績】 19大都市研修講師派遣制度に基づき、東京都水道局から講師派遣依頼を受け、「東日本大震災における応急対策活動」、「西日本豪雨における救援活動」について講義を行った。また、講師派遣制度の研修項目に「東日本大震災における災害エスノグラフィ調査を活用した研修用教材の開発」を追加した。 【要因】 東日本大震災の被災経験や、災害応援派遣について、身近に感じていただけるよう講師の経験を交えながら講義を行うことができたため。	
今後の対応	(1)	災害経験の 発信	「仙台防災未来フォーラム」等を通じて引き続き情報発信を行う。	
		対応区分	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">I : 継続</td> <td style="width: 33%;">II : 新たな事業の策定</td> <td style="width: 33%;">III : 事業廃止</td> </tr> </table>	I : 継続
I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止		

施策の基本的方向性		1 1 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣事業体との連携強化					
施策		1 近隣事業体との連携推進、2 広域連携先進事例等の調査研究					
とりまとめ		総務部経営企画課					
実施計画 (担当課)	(1)	近隣事業体との対話の推進（担当：経営企画課） ・様々な課題解決に向けて近隣事業体との勉強会等を実施し、その中で各事業体の現状について相互理解を進め、対話を通じて連携ニーズの把握に努めるとともに、本市が対応可能な連携形態を模索します。 ・柔軟かつ幅広い検討のために、本市内部では組織横断的な検討体制を設けることで、より効果的な連携の在り方を継続的に検討していきます。 ・宮城県水道事業広域連携検討会への参画を通じて、より広域的な視点での連携について検討を深めます。					
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携（担当：経営企画課） ・共同導水路の設置・管理、県内3市4町の水質検査受託、日本水道協会東北地方支部への職員研修所の活用等の取組を継続・強化しつつ、近隣事業体とは対話を通じて把握した連携ニーズについて、実現可能なものから順次実施していきます。					
	(3)	他都市先進事例の調査研究（担当：経営企画課） ・広域連携の先進事例について調査研究を進め、実現に向けた課題を整理する等、取組の拡大に向けた検討を進めます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度
	(1)	近隣事業体との対話の推進	近隣事業体との勉強会を実施	近隣事業体との勉強会開催見送り	宮城県水道事業広域連携検討会での議論を通じて近隣事業体の現状や課題の把握	近隣事業体との勉強会実施・連携ニーズ把握・局内検討体制の設置	
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携	宮城県水道事業広域連携検討会への参画	宮城県水道事業広域連携検討会への参画	県広域化推進プラン策定（令和5年3月）への協力	宮城県水道事業広域連携検討会参画による近隣事業体の連携ニーズ把握、必要な検討	
	(3)	他都市先進事例の調査研究	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施	川崎町と本市共同での原水水質調査の実施	川崎町との連携事業実施	
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	近隣事業体との対話の推進	①	近隣事業体との勉強会実施・連携ニーズ把握・局内検討体制の設置	近隣水道事業体との勉強会による連携ニーズ等の把握		○
			②	宮城県水道事業広域連携検討会参画による近隣事業体の連携ニーズ把握、必要な検討	宮城県水道事業広域連携検討会（年3回）及び宮城県水道事業広域連携検討会機能別検討部会（年5回）への参画による近隣事業体との情報共有・連携ニーズ把握、連携実施にかかる本市対応検討		◎
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携	①	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査実施	川崎町と本市共同での原水水質調査の実施		◎
②			塩竈市との共同浄水場の基本設計実施	塩竈市と基本設計に係る施行協定締結 基本設計業務委託の契約締結 塩竈市と基本設計に係る負担金の納入年次表に関する覚書取り交わし		◎	
③			（当初計画なし）	近隣水道事業体（名取市、富谷市、川崎町）への水安全計画策定支援		◎	
(3)	他都市先進事例の調査研究	①	先進都市視察、局内職員向けセミナー実施	先進都市視察・局内職員向けセミナー実施の見送り、令和6年度の北海道大学や他の水道事業体との研究会実施に向けた事前準備		△	

進行状況に関する 要因分析等	(1)	近隣 事業体との 対話の推進	①	<p>【実績】近隣水道事業体との勉強会については、水質検査受託先等の水道事業体と勉強会を実施し、現状や連携ニーズを共有し、課題の整理を行った。</p> <p>【要因】予定通り達成できた要因については、連携推進にかかる勉強会の実施～連携の実施に向けた一連の業務プロセスを適切に管理したため。</p>	
			②	<p>【実績】宮城県水道事業広域連携検討会への参画については、県が令和4年度に策定した宮城県水道広域化推進プランに基づき、機能別検討部会において、スマートメーターや管路診断・漏水調査等の共同発注に向けて、他都市先進事例等を踏まえ、他の水道事業体と現状や課題等について意見交換を行ったほか、連携実施にかかる本市対応を検討した。連携実施については、共同発注による業務効率やコストメリットを見定めた上で、改めて参画に向けた検討を行う。</p> <p>【要因】予定通り達成できた要因については、県が設定した枠組みに参画することにより、県内水道事業体との意見交換を通じて、各水道事業体の現状や課題を把握することができたため。</p>	
	(2)	近隣 事業体の ニーズに 応じた連携	①	<p>【実績】川崎町と本市共同での原水水質調査については、令和5年度の調査実施にかかる覚書を取り交わし、引き続き調査を実施した。</p> <p>【要因】予定通り達成できた要因については、共同原水水質調査の実施にあたり、双方のメリットを毎年再度確認した上で、実施することとしているため。</p>	
			②	<p>【実績】塩竈市との基本に係る施行協定については、R5.5.19付で締結した。基本設計については、R5.9.28付で契約を締結した。【工期：R5.9.29～R8.2.27】塩竈市との基本設計に係る負担金の納入年次表に関する覚書については、R5.10.19付で取り交わした。</p> <p>【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。</p>	
			③	<p>【実績】近隣水道事業体への水安全計画策定支援について、本市が水質検査を受託している県内3市4町のうち、水安全計画の策定支援のニーズがある名取市・富谷市・川崎町と打ち合わせを実施した。</p> <p>【要因】新たな取組みを実施できた要因については、日常業務の連絡調整を通じて近隣水道事業体の現状や課題等を把握することにより、新たな取組みを開始するきっかけとなったため。</p>	
	(3)	他都市先進 事例の 調査研究	①	<p>【実績】他都市先進事例の調査研究については、人口減少や脱炭素社会における水道事業の在り方にかかる横浜市・京都市・札幌市・北海道大学との勉強会について、本市の参画が決定したが、先進都市への視察や職員向けセミナーについては、他業務を優先したため、実施を見送った。</p> <p>【要因】水道法では、「都道府県は、その区域の自然的社会的諸条件に応じて、その区域内における市町村の区域を超えた広域的な水道事業者等との連携等の推進その他の水道の基盤の強化に関する施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」とされており、宮城県水道事業広域連携検討会において、既に先進都市事例等の共有・検討が進展し、活発に意見交換がなされていることから、本市自ら先進事例等を調査研究する必要性が乏しいため。</p>	
今後の対応	(1)	近隣 事業体との 対話の推進	<p>・近隣水道事業体との勉強会実施による連携ニーズ把握・局内検討体制の設置については、業務プロセスに基づき、引き続き川崎町との勉強会を実施する。</p> <p>・宮城県水道事業広域連携検討会参画による近隣水道事業体の連携ニーズ把握については、引き続き、同検討会や機能別検討部会に参画し、県及び県内水道事業体との対話、他都市事例等の情報収集を行っていく。</p>		
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定
	(2)	近隣 事業体の ニーズに 応じた連携	<p>・川崎町と本市における共同原水水質調査については、令和6年度以降も引き続き、共同調査を実施する。</p> <p>・塩竈市との共同浄水場整備にかかる基本設計については、令和5年度から基本設計に着手しており、今後も整備計画に定めたスケジュールに則り、事業を進めていく。</p> <p>・水質検査受託先事業体における水安全計画策定支援については、ニーズがある水道事業体と勉強会を実施し、水安全計画策定にかかる情報や知見等を提供する。</p>		
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定
	(3)	他都市先進 事例の 調査研究	<p>・人口減少や脱炭素社会における水道事業の在り方については、横浜市・京都市・札幌市・北海道大学との勉強会に参画し、他都市の取組事例の収集や知見等を習得する。</p>		
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定

施策の基本的方向性		1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働							
施策		1 協働による水道事業の基盤強化							
とりまとめ		総務部経営企画課							
実施計画 (担当課)		民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組（担当：総務課、経営企画課）							
		<p>【民間事業者の技術・ノウハウの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の施設更新等において、民間事業者の技術やノウハウを活用するため、更なる民間活力の導入検討を行います。 ・施設の維持管理や運転管理に加え、事務系の業務についても、新たな事業手法の導入を検討することで、業務の見直しや水道局が直接担うべき業務への職員の集中配置等を進め、人的資源の確保を図り、水道事業の基盤を強化していきます。その他、水源保全や広報、防災等の取組についても、官民連携により推進していきます。 <p>【仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が抱える課題解決に向け、水道事業を支えるパートナーである仙台市水道サービス公社について、有効な連携手法や機能強化等に係る検討を進めていきます。 							
令和2～6年度 実績及び スケジュール		年度		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度	令和6年度	
		項目		事例収集、分析、業務の棚卸	事例収集、分析、業務の棚卸	課題等の整理	官民連携事業の試験的实施 ※導入すべき事業がある場合		
		(1) 民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組		「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動	「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動	「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動	官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施		
				水道サービス公社と意見交換を実施	体制や事業のあり方について、局内及び水道サービス公社と意見交換を実施	体制や事業のあり方について、水道サービス公社と意見交換を実施	公社との連携強化に向けた検討・取組実施		
令和5年度 事業計画		事業名		取組項目		実績		進行状況	
		(1) 民間事業者の技術・ノウハウの活用		①	継続的な官民連携の導入可否の検討	仙台市・塩竈市共同浄水場整備における民間活力導入に向けた検討、次世代水道事業DX基盤の構築に向けた連携事業者の募集、局内の業務状況及び官民連携検討状況の把握		○	
				②	官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施	「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」については、施策9-1(1)のとおり 「災害対応における民間事業者との連携強化」については、施策10-1(3)のとおり		◎	
(1) 仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討		①	水道サービス公社との連携のあり方検討	今後の事業運営や広域連携の取組状況等にかかる水道サービス公社との意見交換		○			

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	民間事業者の技術・ノウハウの活用	<p>① 【実績】 継続的な官民連携の導入要否の検討については、仙台市・塩竈市共同浄水場整備の基本設計において官民連携導入可能性調査を業務委託に含めて実施することとした。また、クロス・センダイ・ラボ課題設定型公募により、連携事業者を募集した。更に、局内の業務状況及び官民連携検討状況の把握については、局内照会により、不足する経営資源やその確保に向けた検討状況を確認した。</p> <p>② 【要因】 予定通り達成できた要因については、仙台市・塩竈市共同浄水場整備において、整備計画に基づき、官民連携導入可能性調査を実施することとしたため。また、局内の業務状況及び官民連携検討状況の把握については、業務課題等の洗い出しや局内への情報共有機会の確保等の業務プロセスを整理したが、具体的な対象事業の抽出等には至らなかった。</p> <p>【実績】・【要因】 官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施については、各施策の要因分析等のとおり。</p> <p>② 「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」については、施策9-1(1)のとおり 「災害対応における民間事業者との連携強化」については、施策10-1(3)のとおり</p>		
		仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	<p>① 【実績】 水道サービス公社との連携のあり方の検討については、水道サービス公社を取り巻く事業環境を踏まえ、今後の公社の体制や事業のあり方、広域連携の取組等にかかる意見交換を実施した。</p> <p>② 【要因】 予定通り達成できた要因については、水道サービス公社における現状や課題等を定期的に意見交換することにより、新たな連携・協働にかかる取組があれば随時検討するよう取り決めているため。</p>		
		民間事業者の技術・ノウハウの活用	<p>・民間事業者の技術やノウハウの活用については、不足する経営資源の見える化に向けた業務プロセスを見直し、局内の業務状況及び官民連携に検討状況を把握する。</p> <p>・官民連携による水源保全、広報、防災等の取組については、引き続き「青下の杜プロジェクト」や「おふる部」、「災害対応における民間事業者との連携強化」に取り組む。</p>		
今後の対応	(1)	対応区分	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止
		仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	<p>・水道サービス公社との連携手法等の検討については、引き続き水道サービス公社と意見を交わしながら、今後の連携の可能性等について継続的に検討を進めていく。</p>		
		対応区分	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止

施策の基本的方向性	1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働						
施策	2 民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画(担当課)	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組(担当:総務課、経営企画)					
		民間事業者・仙台市水道サービス公社と連携して、技術者確保や技術力向上のための研修・講習会開催や人材確保のために水道業界への興味・関心を持ってもらうPR活動等を行います。					
令和2~6年度実績及びスケジュール	年度		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度	令和6年度
	項目		・人材確保に関する他都市調査実施 ・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	・人材確保及び技術力向上に関する講習会へ講演資料を提供	・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	PR活動等の検討・実施	
	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組				研修・講習会等の検討・実施	
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	①	水道業界における技術力向上や人材確保に関するニーズの把握及び講習会等の実施	東北大学の学生を対象とした水道事業運営・実務等の講演、宮城県立仙台高等技術専門学校における宮城県管工業協同組合と連携した講習会の実施		○

<p>進行状況に関する要因分析等</p>	<p>(1)</p>	<p>民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組</p>	<p>① 【実績】 民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組については、水道業界への就職意識の高揚を図るため、国立大学法人東北大学において、水道事業運営や近年の動向、アセットマネジメントの取組等にかかる講演を行った。また、宮城県管工業協働組合と連携し、宮城県立仙台高等技術専門校において、本市水道事業の概要や管工事業の役割と将来等を説明したほか、管材に直接触れることにより、学生の就業意識向上に取り組んだ。 【要因】 予定通り達成できた要因については、水道業界への就職意識の高揚に向けた取組みの定着が図られているため。</p>			
<p>今後の対応</p>	<p>(1)</p>	<p>民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組</p>	<p>・民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組については、水道業界への就職意識の高揚に向けて、引き続き、大学への講義等に本市職員を講師として参加する。</p>			
		<p>対応区分</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; border-radius: 15px;">I : 継続</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black;">II : 新たな事業の策定</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black;">III : 事業廃止</td> </tr> </table>	I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止
I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止				